有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成22年4月1日 (第 34 期) 至 平成23年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

表紙		
第一音		企業情報 ·······
第1		企業の概況
	1.	主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2.	沿革
	3.	事業の内容
	4.	関係会社の状況
	5.	従業員の状況
第2		事業の状況
	1.	業績等の概要
	2.	販売の状況
	3.	対処すべき課題 ······
	4.	事業等のリスク
	5.	経営上の重要な契約等
	6.	研究開発活動
	7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
第3		設備の状況
	1.	設備投資等の概要
	2.	主要な設備の状況
	3.	設備の新設、除却等の計画
第4		提出会社の状況
	1.	株式等の状況
	(1) 株式の総数等
	(2) 新株予約権等の状況
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等
	(4) ライツプランの内容
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移
	(ā) 所有者別状況 ······
	(7) 大株主の状況
	(8) 議決権の状況
	(9) ストックオプション制度の内容
	2.	自己株式の取得等の状況
	3.	配当政策
	4.	株価の推移
	5.	役員の状況
	6.	コーポレート・ガバナンスの状況等
第5		経理の状況
	1.	連結財務諸表等
	(1) 連結財務諸表
	(2) その他
	2.	財務諸表等
	(1) 財務諸表
	(2) 主な資産及び負債の内容
	(3) その他
第6		提出会社の株式事務の概要
第7		提出会社の参考情報 ·····
	1.	The standard and the st
	2.	
第二音	ß	提出会社の保証会社等の情報 ·····
		[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第34期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】株式会社 ヤマダ電機【英訳名】YAMADA DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一宮 忠男

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市栄町1番1号

【電話番号】 027(345)8181(代表)

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市栄町1番1号

【電話番号】 027(345)8181(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	1, 443, 661	1, 767, 818	1, 871, 828	2, 016, 140	2, 153, 259
経常利益	"	71, 747	81, 652	64, 604	101, 586	137, 847
当期純利益	"	43, 420	49, 174	33, 207	55, 947	70, 754
包括利益	"	_	_	_	_	71, 191
純資産額	"	299, 536	326, 937	356, 452	406, 381	470, 849
総資産額	"	550, 439	750, 213	778, 489	899, 612	929, 010
1株当たり純資産額	円	3, 103. 86	3, 443. 63	3, 757. 06	4, 297. 29	4, 978. 38
1株当たり当期純利益金額	"	458. 78	511. 83	353. 32	594. 26	751. 03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11	449. 29	509. 90	352. 47	593. 84	_
自己資本比率	%	53.8	43. 1	45. 4	45. 0	50. 5
自己資本利益率	"	15.9	15. 9	9.8	14.8	16. 2
株価収益率	倍	23. 93	16.80	10. 92	11.61	7. 47
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	48, 358	26, 934	50, 498	133, 718	93, 071
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	"	△52, 325	△123, 305	△67, 347	△108, 218	△25, 237
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	11	13, 827	120, 569	△307	8, 555	△45, 940
現金及び現金同等物の期末 残高	"	41, 029	65, 029	47, 956	83, 045	104, 814
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	7, 072 [6, 753]	10, 102 [8, 482]	11, 127 [9, 986]	12, 280 [10, 294]	12, 439 [10, 775]

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.} 第34期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	1, 419, 629	1, 731, 694	1, 825, 060	1, 971, 732	2, 107, 014
経常利益	"	66, 137	78, 451	65, 360	97, 953	131, 289
当期純利益	"	38, 410	46, 914	34, 790	54, 909	71, 502
資本金	"	68, 930	70, 595	70, 701	71, 058	71, 058
発行済株式総数	千株	95, 482	96, 391	96, 450	96, 648	96, 648
純資産額	百万円	277, 124	302, 137	333, 443	384, 848	452, 710
総資産額	"	513, 068	699, 575	733, 790	852, 724	886, 175
1株当たり純資産額	円	2, 902. 67	3, 215. 85	3, 546. 83	4, 085. 00	4, 805. 32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(")	29. 00 (-)	33.00 (-)	33. 00 (-)	40.00 (-)	76.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	"	405. 84	488. 31	370. 16	583. 24	758. 96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	397. 45	486. 47	369. 27	582. 83	_
自己資本比率	%	54. 0	43. 2	45. 4	45. 1	51. 1
自己資本利益率	"	15. 0	16. 2	10.9	15. 3	17. 1
株価収益率	倍	27. 10	17.61	10. 42	11.83	7. 39
配当性向	%	7. 1	6.8	8. 9	6. 9	10.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	5, 890 [5, 612]	7, 963 [7, 016]	9, 067 [8, 431]	9, 882 [8, 865]	10, 012 [9, 000]

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.} 第34期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円)は、株式会社ヤマダ電機(昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という)の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

	<u>いたしました。</u>
年月	事項
昭和48年4月	山田昇(現代表取締役会長)が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流 部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを 導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機(昭和53年6月1日設立)と合併(合併比率1:100)。
昭和62年12月	本社ビル (前橋市日吉町) 完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗 (核店舗) の
	第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV(オーディオ・ビジュアル)商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を
	開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専
	門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。(平成13年
	9月清算)
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合弁会社(関係会社)「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。(平成16年 5 月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更)
平成14年4月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。(完全子会社となる)
平成14年5月	株式会社ダイクマ(関係会社)の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション(平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメン
	トより商号変更) に資本出資。 (関係会社となる)
平成15年1月	福岡県福岡市に関係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。(平成
	19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動)
平成15年12月	インバースネット株式会社に資本出資。 (関係会社となる)
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。(関係会社となる)(平成16年6月1日株式会社神代より 商号変更)

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。(関係会社となる)
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。(関係会社となる)
平成19年5月	CSR室設置。
平成19年6月	「株式会社ぷれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、
	「サトームセン株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。(関係会社となる)
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・LABI1高崎に国内初、CO2排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信"モバイルW i MAX"のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社(当社子会社)の当社FCへの店舗形態変更。
平成21年10月	LABI1日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。
	消滅会社:「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テック
亚比99年0日	ランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」
平成22年9月	「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」(宮崎県えびの市)を 開設。
平成22年9月	中国における運営統括会社として山田電機(中国)投資有限公司を設立。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店(中国遼寧省)を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたISO14001認証を取得。
	(

(期末日現在の店舗数は、600店舗となっております。)

3 【事業の内容】

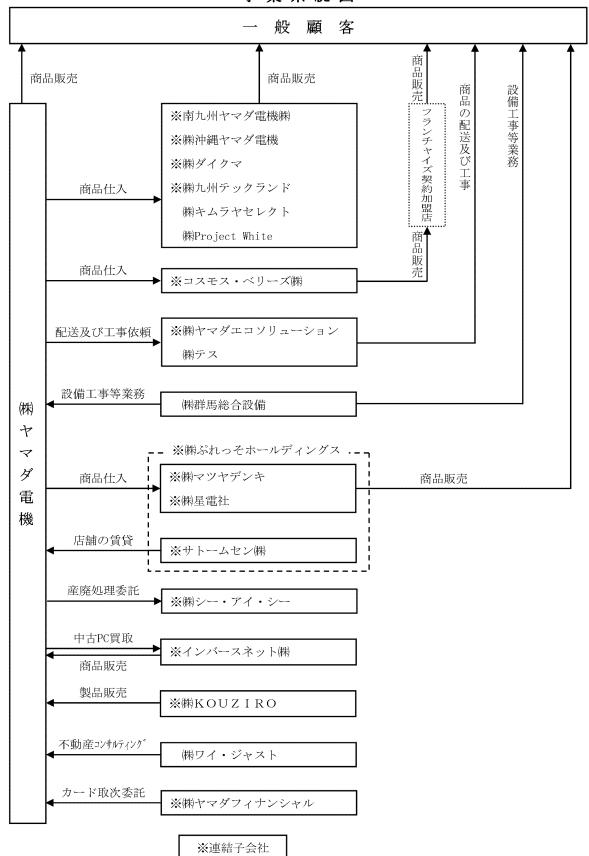
当社の企業集団は当社、主な子会社19社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

- ・ 子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。
- ・ 子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・ 子会社株式会社KOUZIROにおいては、コンピュータ及び周辺機器の製造をし、製品を当社へ販売しております。
- ・ 子会社インバースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております
- ・ 子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事請負及び賃料交渉を行っております。
- ・ 子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社ヘクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・ 子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・ 子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・ 子会社株式会社ぷれっそホールディングスにおいては、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有しております。
- ・ 子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社サトームセン株式会社においては、当社へ店舗不動産を賃貸しております。
- ・ 子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ 子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・ フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60. 0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県高崎市	4, 243	同上	100. 0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任5名 運転資金の貸付。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県高崎市	100	同上	100. 0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ 株式会社	愛知県名古屋市名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任2名
株式会社ぷれっそホ ールディングス	東京都港区	10	子会社株式の保有	100. 0	株式会社マツヤデン キ、株式会社星電社、 サトームセン株式会社 の株式を保有しており ます。 役員の兼務3名
株式会社マツヤデン キ	大阪府大阪市 中央区	100	家電・情報家電等の販売	100. 0 (100. 0)	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任3名 運転資金の貸付。
サトームセン株式会社	群馬県高崎市	350	店舗の賃貸	100. 0 (100. 0)	当社へ店舗不動産を賃 貸しております。 役員の兼任3名 運転資金の貸付。
株式会社星電社	兵庫県神戸市中 央区	100	家電・情報家電等の販売	100. 0 (100. 0)	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任3名
株式会社ヤマダフィ ナンシャル	群馬県高崎市	50	クレジットカード 事業	66. 0	当社へクレジットカー ド取次業務を委託して おります。 役員の兼任2名 運転資金の貸付。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社九州テックランド	群馬県高崎市	75	家電・情報家電等の販売	100. 0	当社より商品を仕入 れ、販売しておりま す。 役員の兼任3名
株式会社シー・ア イ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委 託業務	84. 6	当社が顧客から引取っ た家電製品等の産業廃 棄物を引受けておりま す。 役員の兼任5名
株式会社ヤマダエコ ソリューション	福岡県福岡市博多区	10	商品の配送及び取付け、CS向上研修業務	70. 0	当社が顧客に販売した 商品の配送及び取り付 けとCS向上研修を引 き受けております。 役員の兼任4名
インバースネット株 式会社	神奈川県横浜市神奈川区	122	通信機器、電気機 器等の販売	77. 1	当社から中古パソコン を仕入れ、再生し、当 社へ販売しておりま す。 役員の兼任4名
株式会社KOUZI RO	山口県柳井市	499	コンピュータ、周 辺機器等の販売	81. 9 (10. 9)	コンピュータ及び周辺 機器の製造をし、製品 を当社へ販売しており ます。 役員の兼任4名

- (注) 1. 「主な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- (3) 持分法を適用した場合の関連会社 該当事項はありません。
- (4) その他の関係会社 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
店舗	11, 594 (10, 530)
全社 (共通)	845 (245)
슴計	12, 439 (10, 775)

- (注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載 しております。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の店舗に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在 しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成23年3月31日現在

従業員数(人) ग	均年令(才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10,012(9,000)	31.0	6. 1	3, 984, 566

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部において回復傾向が見られたものの、長期化する株価の低迷や円高、不安定な中東情勢に起因する原油高、政治の不安定等、先行きの不透明感は依然として強く雇用環境・所得環境も厳しい状況で推移していました。

さらに、2011年3月11日に発生した、国内観測史上最大規模の東日本大震災は、人的・物的に甚大な被害をもたらしたとともに、心理的に与えた影響は計り知れず、その後の計画停電の実施、自粛ムードの蔓延等、急速な市場の冷え込みが企業活動にも深刻な支障をきたし、ますます混迷の度合いを増しました。

当家電業界においては、エコポイント制度や夏の猛暑から残暑、厳冬の影響により一部商品においては追い風があったものの、家電購入時の選択と集中、東日本大震災の発生による急速な消費マインドの冷え込み等により、生き残りをかけた店舗間競争は熾烈を極めました。

このような状況の中、ヤマダ電機グループは、「真の顧客満足」を目指し、身近な店舗ネットワークの構築、充実した品揃え、納得価格の安心価格保証、充実のポイントサービス、各種保証による万全のアフターサービス、親切丁寧な接客等に注力し、現場主義実践改革によるCS(顧客満足)向上を積極的に推進してまいりました。

商品別では、地デジへの切替えや、エコポイント制度の追い風もあり、テレビが好調に推移しました。また、季節 関連商品については、エアコンに加え、夏の猛暑・残暑の影響で冷蔵庫、扇風機が、厳冬の影響により暖房商品が好 調に推移しました。その他、洗濯機、パソコン(タブレット型端末、新型CPU発売等)、携帯電話(特にスマート フォンが大きく伸長)が好調に推移しました。

販促面においては、ポイント販売と現金値引き販促の前連結会計年度との違いにより単価ダウンの影響が引き続き 見られましたが、お客様の消費行動の変化に敏感に対応し、バランスの良い販促を実施したことが支持され大きな成 果を上げました。

2008年後半から行っている3つの経営改革「店舗効率向上改革」「キャッシュ・フロー改善向上改革」「経費削減改革」を継続し、収益力向上・経営体質の強化につなげました。

東日本大震災により、112店舗が商品落下、店舗内外の損傷、津波等による被害を受け、一時的に54店舗の店舗が休業せざるを得ない状況となりましたが、早期の営業再開が地域社会の生活復興支援のための重要な責務であると認識し、ヤマダ電機グループ全従業員一丸となり、店舗の復旧作業、商品調達及び輸送等、総力を結集して取り組んでまいりました。その結果、3月31日時点での休業店舗は11店舗となり、6月29日現在で2店舗(うち、原発関連休業が1店舗)となっております。本震災による被害については、特別損失に3,905百万円を計上しております。

CSR活動についても、宮崎県口蹄疫被害・新燃岳噴火被害・東日本大震災に対する店頭募金活動、義援金寄付をはじめ、フォトコンテストの開催、教育支援の一環として高校・高等専門学校、大学などでの講義・講演、地域のイベントへの参加等、積極的な活動を行ってまいりました。

特に、東日本大震災の対応については、義援金の寄付(店頭募金含む)、物流網を活かした被災地域への飲み物・食料品・日用品等の支援物資の輸送、震災発生当日夜には一時避難場所としての店舗開放、対象地域における店舗内外の節電、早期の営業再開等、グループの総力を挙げた支援活動を行わせていただいております。

CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート2010」をはじめとして「月次CSR活動」等、当社ホームページへ掲載しております。 (http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html)

店舗展開では、LABI新宿東口館など計41店舗開設し、テックランド日野店など9店舗をS&B等により閉鎖しました。その結果、当連結会計年度末の店舗数は、600店舗(直営店436店舗、連結子会社164店舗)となり、非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は2,729店舗となっております。

その他、2010年12月10日に中国遼寧省瀋陽市に海外第一号店となる「ヤマダ電機瀋陽店」をオープンしました。明るくキレイな日本式の売場構成に世界最先端・最新の家電製品をはじめとした豊富な品ぞろえを行い、従業員の親切・丁寧な接客、アフターサービスの良さでご好評を得ています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,153,259百万円(前期同期比6.8%増)、営業利益122,764百万円(前年同期比40.6%増)、経常利益137,847百万円(前年同期比35.7%増)、当期純利益70,754百万円(前年同期比26.5%増)となり、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益ともに過去最高となりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略 しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21,769百万円増加して104,814百万円 (前年同期比26.2%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、93,071百万円(前年同期比30.4%減)の収入となりました。 これは主に、法人税等の支払額及び仕入債務の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の増加及びたな卸 資産の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25,237百万円(前年同期比76.7%減)の支出となりました。 これは主に、店舗開設に伴う有形固定資産の取得及び関係会社への貸付けによる支出などによるものでありま す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、45,940百万円(前年同期は8,555百万円の収入)の支出となりました。 これは主に、長期及び短期借入金の返済による支出が、借入を上回ったことによるものであります。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結 (自 平成2 至 平成2			
	売上高(百万円)	構成比(%)		
家電				
カラーテレビ	508, 427	23. 6	9. 5	
ビデオ・DVD	135, 626	6. 3	2. 7	
オーディオ	54, 726	2. 5	△1. 2	
冷蔵庫	125, 945	5.8	12.5	
洗濯機	82,800	3.8	8. 5	
調理家電	73, 687	3. 4	10. 1	
エアコン	123, 681	5. 7	36. 5	
その他の冷暖房器具	35, 214	1.6	15. 3	
その他	345, 169	16. 3	13. 9	
小計	1, 485, 278	69. 0	11.6	
情報家電				
パソコン	226, 228	10. 5	5. 6	
パソコン周辺機器	124, 654	5. 8	△4. 4	
パソコンソフト	12, 162	0.6	1. 2	
電話機・ファックス	9, 391	0.4	△5. 4	
携帯電話	93, 436	4. 3	5. 5	
その他	55, 956	2. 6	△4.8	
小計	521, 830	24. 2	1. 5	
非家電				
AVソフト・書籍	106, 151	4. 9	△15. 7	
その他	39, 998	1. 9	△10.8	
小計	146, 150	6.8	△14. 5	
合計	2, 153, 259	100.0	6.8	

⁽注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・ 洋品雑貨等であります。

^{2.} 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

(4) 中国工作》为王国						
項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期増減比(%)				
売上高(百万円)	2, 153, 259	6. 8				
売場面積(期中平均)(m³)	1, 802, 289	5. 1				
1 ㎡当たり売上高(千円)	1, 194	1.7				
従業員数(期中平均) (人)	23, 135	5. 2				
1人当たり売上高(百万円)	93	1.6				

- (注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法(届出時期により大規模小売店舗法)に基づく店舗面積を記載しております。
 - 2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
 - 3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境は、長期化する株安・円高の影響、雇用環境不安、東日本大震災の影響による消費マインドの急速な冷え込み等、引き続き不透明感が強く、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社は、2011年7月の地上デジタル放送への切り替えに向けた、地上デジタル対応テレビ、同レコーダー、同チューナー等の普及推進強化を行ってまいります。

また、スマートハウスビジネス展開強化のため、太陽光発電システム・オール電化商品・EV(電気自動車)、家庭用蓄電池等の積極的な提案を行うことにより、日本が直面している再生可能エネルギー利用の普及推進を図ります。

更には、この夏に予想される電力不足対応のため、お客様への省エネ家電の積極的なご提案を行ってまいります。 その他、3Dテレビ、スマートフォン、タブレット端末等次世代商品の拡販にも積極的に取り組み市場を創造して まいります。

経営スローガンに「現状打破で革新の年」を掲げ各種施策に取り組み、これまで実践してきた3つの経営改革「店舗効率向上改革」「キャッシュ・フロー改善向上改革」「経費削減改革」を継続し、更なる他社との差別化を進めると共に、真の顧客満足を目指し積極的に取り組んでまいります。

店舗展開においては、都市型店 LABI、郊外型テックランド(大型)に加え、未展開エリアである商圏人口15万以下のお客様の生活圏に近い地域密着サービスを強化した新しいコンセプトのテックランド(小商圏型)の出店にも力を注いでまいります。また、海外展開においても引き続き注力してまいります。

これらを積極的に実践し、ローコストオペレーションの徹底、キャッシュ・フロー改善、収益力の向上、経営体質の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗網の拡大について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置、さらに2010年12月には中国遼寧省瀋陽市に海外第一号店を出店しました。今後も引き続き国内のナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型の出店に加え、海外においても出店を計画しております。しかしながら、このような積極的な拡大策を取っているため、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、同業他社と競争となる可能性があります。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。また地域によっては、店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗展開の見直しによって閉鎖された店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合には、効率的な店舗展開に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、店舗拡大を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーや通販、ネット通販など家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においてトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客・人材獲得競争など様々な競争に直面しております。これまで当社グループは、郊外中心に出店してまいりましたが、近年、都市部への出店を行っています。その結果、都市部中心に店舗展開を行っている企業との競合がさらに激しくなると考えられます。また今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財務状況は悪影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要が生じた場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益低下、業績及び財務状態の悪化に至る可能性があります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行いますが、実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」(大店立地法)、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」(大規模小売業告示)による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)、また、「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状況が影響を受ける可能性があります。

店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、この規制により従来の取引慣行が影響を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、また金利、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇等、経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。日本経済は、一部において回復傾向が見られたものの、長期化する株価の低迷や円高、不安定な中東情勢に起因する原油高、政治の不安定等、先行きの不透明感は依然として強く雇用環境・所得環境も厳しい状況で推移しています。さらに、2011年3月11日に発生した、国内観測史上最大規模の東日本大震災は、人的・物的に甚大な被害をもたらしたとともに、心理的に与えた影響は計り知れず、その後の計画停電の実施、自粛ムードの蔓延等、急速な市場の冷え込みが企業活動にも深刻な支障をきたし、ますます混迷の度合いを増しています。国内の可処分所得や個人消費が低下することによって、当社グループが取り扱う商品のうち、特に高価で高機能な電化製品の価格及び売上が低下する可能性があります。米国経済に対する不透明感がある現状においては、日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により悪影響を受ける可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、乾燥機等の商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少すると考えられます。さらに、テレビのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、自然災害等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やクレジットカード募集、デジタル新長期保証、New The安心等の有料サービスの募集に関連して、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等について

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達に支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	3ヵ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社ジェーシービー	平成17年4月	n
三菱UF Jニコス株式会社	平成2年8月	n
三井住友カード株式会社	平成17年3月	n

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ29,397百万円増加(前年同期比3.3%増)して929,010百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が減少したものの、現金及び預金、繰延税金資産及び売掛金が増加したことであります。

負債は、35,071百万円減少(前年同期比7.1%減)し458,160百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加があったものの、借入金及び買掛金の減少よるものであります。

純資産は、当期純利益等の増加により、64,468百万円増加(前年同期比15.9%増)して470,849百万円となりました。この結果、自己資本比率は50.5%(前年同期比5.5ポイント増)となりました。

(3)経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ137, 118百万円増加(前年同期比6.8%増)して2, 153, 259百万円となりました。

これは主に、商品別では、地デジへの切替えや、エコポイント制度の追い風もあり、テレビが好調に推移しました。また、季節関連商品については、エアコンに加え、夏の猛暑・残暑の影響で冷蔵庫、扇風機が、厳冬の影響により暖房商品が好調に推移しました。その他、洗濯機、パソコン、携帯電話が好調に推移しました。

販促面においては、ポイント販売と現金値引き販促の前年との違いにより単価ダウンの影響が引き続き見られましたが、お客様の消費行動の変化に敏感に対応し、バランスの良い販促を実施したことが支持され大きな成果を上げました。

店舗展開では、LABI新宿東口館など計41店舗開設し、テックランド日野店など9店舗をS&B等により閉鎖しました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ4,990百万円減少(前年同期比1.0%減)して506,730百万円となりました。これは、前年との販促の違いによるものです。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ40,451百万円減少(前年同期比9.5%減)して383,965百万円となりました。これは、新店舗の出店により各種経費が伸びたものの、継続した経営改革による各種経費の削減効果が現れたこと、前年との販促の違いによりポイント関連費用が減少したためです。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ35,460百万円増加(前年同期比40.6%増)して122,764百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ986百万円増加(前年同期比5.8%増)して17,928百万円となりました。これは、売上高の伸長に伴い仕入に連動した仕入割引が増加したことによるものです。

営業外費用については、前連結会計年度に比べ186百万円増加(前年同期比7.0%増)して2,845百万円となりました。これは、為替の変動による為替差損が前連結会計年度に比べ318百万円増加(前年同期比229.7%増)して456百万円発生したことによるものです。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ36,260百万円増加(前年同期比35.7%増)して137,847百万円となり過去最高益を達成しました。

③ 特別利益·特別損失·税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、194百万円となりました。特別損失は、15,315百万円となりました。これは、2011年3月11日発生の東日本大震災で発生した災害による損失を2,242百万円及び災害損失引当金繰入額を1,663百万円計上したこと、資産除去債務会計基準の適用による影響額を1,932百万円、減損損失を6,173百万円計上したことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ27,484百万円増加(前年同期比28.9%増)して122,726百万円となりました。

④ 法人税、住民税及び事業税・過年度法人税等・法人税等調整額・少数株主損益調整前当期純利益・少数株主利益・当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は51,660百万円、少数株主損益調整前当期純利益は71,065百万円、少数株主利益は310百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ14,807百万円増加(前年同期比26.5%増)して70,754百万円 となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概況」(2)キャッシュ・フローの分析をご覧ください。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、25,808百万円であり、その主なものは、LABI新宿東口館他新店舗の建物、構築物、工具器具及び備品18,822百万円、店舗用土地1,007百万円、LABI上大岡他の差入保証金5,978百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

=C++ Hh	乳供の中容		帳簿価額	土地面積	従業員数		
所在地	設備の内容	建物及び 構築物	土地	その他	合計	(m²)	(人)
北海道地区	店舗等	11, 852	1, 287	4, 998	18, 138	15, 632	394
東北地区	店舗等	13, 771	869	10, 598	25, 239	8, 723	598
関東地区	店舗等	46, 868	125, 080	47, 925	219, 874	60, 234	4, 281
中部地区	店舗等	29, 365	6, 617	14, 175	50, 158	69, 109	1, 687
近畿地区	店舗等	33, 120	9, 178	14, 913	57, 213	15, 817	1, 367
中国地区	店舗等	9, 203		9, 290	18, 494	_	534
四国地区	店舗等	10, 117	_	3, 847	13, 965	_	324
九州地区	店舗等	17, 023	2, 007	6, 771	25, 802	17, 600	827

⁽注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮 勘定は含んでおりません。

^{2.} 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

A+1. b	記供の中容		帳簿価額	土地面積	従業員数		
会社名	設備の内容	建物及び 構築物	土地	その他	合計	(m²)	(人)
南九州ヤマダ電機㈱	店舗等	572	ı	1, 955	2, 528	-	70
㈱ダイクマ	店舗等	2, 948	2,000	11, 424	16, 373	19, 802	816
㈱沖縄ヤマダ電機	店舗等	876	_	3, 252	4, 129	_	49
㈱マツヤデンキ	店舗等	1, 421	1, 864	823	4, 109	12, 837	616
㈱星電社	店舗等	533	_	861	1, 395	_	132
㈱九州テックランド	店舗等	165	-	1, 498	1, 664	-	295

⁽注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮 勘定は含んでおりません。

^{2.} 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額(百 万円)	今後の所要 資金(百万 円)	着工年月	完成(予定)年月
北海道地区	5	店舗等	126	1, 482	平成22年11月	平成23年12月
東北地区	13	店舗等	61	2, 105	平成22年12月	平成23年12月
関東地区	12	店舗等	2, 469	5, 385	平成21年4月	平成23年12月
中部地区	16	店舗等	559	5, 816	平成22年11月	平成23年12月
近畿地区	6	店舗等	32	1, 893	平成23年4月	平成23年12月
中国地区	5	店舗等	57	633	平成23年1月	平成23年12月
四国地区	2	店舗等	6	218	平成23年6月	平成23年12月
九州地区	12	店舗等	94	1, 779	平成23年3月	平成23年12月

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 所在地に複数の店舗があるため、着工年月については、当該店舗のうち着工年月が最も早いものを、 完成 (予定) 年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200, 000, 000
計	200, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	96, 648, 974	96, 648, 974	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数10株
計	96, 648, 974	96, 648, 974	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転	換社債型新株予約権付社債	
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	70,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4, 962, 962	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	14, 175	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成20年3月28日~ 平成25年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)(注) 4	発行価格 14,175.00 資本組入額 7,088	同左
新株予約権の行使の条件	平成24年9月28日までは、本 新株予約権付社債権者は、 ある四半期の最後の取引日 に終了する30連続取引日の うちいずれかの20取引日に おいて、当社普通株式の終 値が、当該最後の取引日に おいて適用のある転換価額 の125%を超えた場合に限っ て、翌四半期の初日から末 日までの期間において、本 新株予約権を行使すること ができる。また、新株予約 権の一部行使はできないも のとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項 (注) 5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権付社債の残高 (百万円)	70, 134	70, 122

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
 - 2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

②本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額といいます。)は、14,175円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年3月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- 6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(ii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日(会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- (イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額 は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日 までとする。
- (へ) その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規 則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等 増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(平成23年3月31日) (平成23年5月31日) (平成23年5月31日) (平成23年5月31日) (平成23年5月31日) (平成23年5月31日) (平成23年5月31日) 159,000 同左 159,000	2015年満期ユーロ円建転	換社債型新株予約権付社債	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の数(個)	59,000	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3 平成20年3月28日~ 平成27年3月17日 同左 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 発行価格 13,797.00 資本組入額 (円) (注) 4 平成26年9月30日までは、本 新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日に おいて、当社普通株式の終 値が、当該最後の取引日に おいて、当社普通株式の終 値が、当該最後の取引日に おいて適用のある転換価額 の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末 日までの期間において、本 新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権は、転換社債 型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。 代用払込みに関する事項 (注) 5 該当事項なし 同左	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1	4, 276, 291	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)(注)4	新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	13, 797	同左
行価格及び資本組入額 (円) (注) 4 資本組入額	新株予約権の行使期間 (注) 3		同左
新株予約権付社債権者は、 ある四半期の最後の取引日 に終了する30連続取引日の うちいずれかの20取引日に おいて、当社普通株式の終 値が、当該最後の取引日に おいて適用のある転換価額 の125%を超えた場合に限っ て、翌四半期の初日から末 日までの期間において、本 新株予約権を行使すること ができる。また、新株予約 権の一部行使はできないも のとする。 本新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債か らの分離譲渡はできない。 代用払込みに関する事項 (注) 5 該当事項なし 同左			同左
新株予約権の譲渡に関する事項 型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。 同左 代用払込みに関する事項(注)5 該当事項なし 同左 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6 同左	新株予約権の行使の条件	新株予約権付社債権者は、 ある四半期の最後の取引日 に終了する30連続取引日の うちいずれかの20取引日に おいて、当社普通株式の終 値が、当該最後の取引日に おいて適用のある転換価額 の125%を超えた場合に限っ て、翌四半期の初日から末 日までの期間において、本 新株予約権を行使すること ができる。また、新株予約 権の一部行使はできないも	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 6 同左	新株予約権の譲渡に関する事項	型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債か	同左
	代用払込みに関する事項(注) 5	該当事項なし	同左
新株予約権付社債の残喜(百万円) 59,000 同左		(注) 6	同左
	新株予約権付社債の残高(百万円)	59,000	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
 - 2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

②本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額といいます。)は、13,797円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- 6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(ii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日(会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- (イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普诵株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(へ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規 則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等 増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日及び摘要	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年3月31日 (注)1.	1, 426, 177	95, 482, 740	2, 689	68, 930	2, 687	68, 849
平成20年3月31日 (注) 2.	908, 402	96, 391, 142	1, 664	70, 595	1, 664	70, 513
平成21年3月31日 (注) 3.	59, 242	96, 450, 384	106	70, 701	106	70, 620
平成22年3月31日 (注) 4.	198, 590	96, 648, 974	357	71, 058	356	70, 977

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加 1,426,177株 (平成18年4月~平成19年3月)
 - 2. 新株予約権の行使による増加 908,402株 (平成19年4月~平成20年3月)
 - 3. 新株予約権の行使による増加 59,242株 (平成20年4月~平成21年3月)
 - 4. 新株予約権の行使による増加 198,590株 (平成21年4月~平成22年3月)

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数10株)							光二十海井	
区分 政府及び地方 点頭	金融機関	△ 頭 松 眼	その他の法	外国	外国法人等		⇒ 1	単元未満株 式の状況 (株)	
	公共団体	並開放関	¬ 1 ≥116 →r	\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	個人以外	個人	- 個人その他	計	(174)
株主数 (人)	_	75	42	198	517	26	28, 580	29, 438	_
所有株式数 (単元)	_	2, 768, 038	68, 270	710, 163	5, 404, 062	322	713, 756	9, 664, 611	2, 864
所有株式数の割 合(%)	_	28. 64	0.71	7. 35	55. 91	0.00	7. 39	100.00	_

- (注) 1. 自己株式2,438,797株は「個人その他」に243,879単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載して おります。
 - 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

		1 /2	25年5月31日先任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	4, 917. 5	5. 08
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	4, 686. 0	4. 84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4, 444. 9	4. 59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4, 438. 6	4. 59
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	3, 463. 0	3. 58
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライ アント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	2, 701. 5	2. 79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2, 549. 5	2. 63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	2, 329. 6	2. 41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	2, 236. 4	2. 31
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	2, 223. 6	2. 30
計	_	33, 991. 0	35. 17

- (注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。
 - 2. 上記のほか、自己株式2,438.7千株 (2.52%) を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,260.2千株

(信託口)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,200.2千株

(信託口)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,549.5千株

(信託口9)

4. 野村證券株式会社他3社連名により平成22年10月7日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 野村證券株式会社他3社

報告義務発生日 平成22年9月30日

保有株式等の数 5,174.9 千株

株式等保有割合 5.07 %

5. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他 1 社連名により平成23年 1 月20日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社

報告義務発生日 平成23年1月14日

保有株式等の数 4,891.8 千株

株式等保有割合 5.06 %

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	=	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式2, 438, 790	_	_
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式94, 207, 320	9, 420, 732	_
単元未満株式	普通株式2,864	_	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	96, 648, 974	_	_
総株主の議決権	_	9, 420, 732	_

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株 (議決権35個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2, 438, 790	_	2, 438, 790	2. 52
計	_	2, 438, 790	_	2, 438, 790	2. 52

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株) 価額の総額 (円)		
当事業年度における取得自己株式	3	17, 780	
当期間における取得自己株式	-	_	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
保有自己株式数	2, 438, 797	_	2, 438, 797	_

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。同時に流通経済の変革の中、企業体質の強化による安定した成長性を確保するため、内部留保も不可欠であると考え、収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり普通配当76円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(当社単体)は、10.0%となりました。

また、内部留保金は、今後の競争力維持向上のため、新店舗の開設、既存店改装等の設備資金及び人材開発資金や、財務体質の強化などに充当し、経営基盤の確立のために有効的な活用を考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	7, 159	76

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第30期 第31期 第32		第33期	第34期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	14, 050	13,710	9, 550	6, 980	7, 430
最低 (円)	9, 290	7, 030	3, 250	4,000	4, 480

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高 (円)	5, 410	5, 520	5, 910	5, 660	6, 450	6, 360
最低 (円)	4, 945	4, 905	5, 350	5, 300	5, 540	4, 480

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年5月 昭和58年9月	有限会社ヤマダ電機(現当 社)代表取締役社長 当社代表取締役社長		
				平成4年5月	株式会社テックプランニング 代表取締役社長(現任)		
				平成9年12月	南九州ヤマダ電機株式会社代表取締役社長		
取締役会長	代表執行役員	山田昇	昭和18年2月11日生	平成13年7月	株式会社沖縄ヤマダ電機代表 取締役社長	(注) 3	1, 389. 8
(代表取締役)	CEO			平成14年4月	株式会社ヤマダブロードバン ド代表取締役社長(現任)	(12)	1,000.0
				平成14年5月	株式会社ダイクマ代表取締役 社長		
				平成15年3月	株式会社ダイクマ代表取締役 会長 (現任)		
				平成20年6月	当社代表取締役会長 兼 代表 執行役員CEO(現任)		
				昭和58年1月	有限会社ヤマダ電機(現当社)入社		
				昭和58年9月	当社商品部長		
				昭和61年7月	取締役商品企画部長		
				昭和62年5月	常務取締役管理本部長		
				昭和63年5月	専務取締役管理本部長		
				平成7年4月	取締役副社長営業本部副本部		
					長 兼 商品部コンピュータ事 業部統括		
				平成12年4月	取締役副社長商品管理事業本		
取締役社長	代表執行役員	一宮忠男	昭和30年8月13日生		部長 兼 IT事業本部長	(注)3	00.1
(代表取締役)	COO	一呂 心为	哈和30年6月13日生	平成13年4月	代表取締役副社長商品管理事	(住)3	92. 1
					業本部長 兼 IT事業本部長		
				平成14年4月	代表取締役副社長商品管理事		
					業本部長		
				平成15年5月	代表取締役副社長		
				平成17年2月	株式会社ヤマダハウジング代		
					表取締役		
				平成20年5月	サトームセン株式会社代表取		
				平成20年6月	締役社長(現任)		
			一个队20年6月	当社代表取締役社長 兼 代表執行役員COO(現任)			
]			サVI 1又貝ししし(先生)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和60年4月	当社入社		
				平成5年4月	システム事業本部長		
				平成5年6月	取締役システム事業本部長		
				平成12年10月	常務取締役商品管理事業本部		
					副本部長兼IT事業本部副本		
				亚라10年 4 日	部長 常務取締役 I T事業本部副本		
				平成13年4月	部長		
	執行役員副社			平成14年4月	常務取締役商品管理事業本部副本部長		
	長IT事業本			平成14年7月	専務取締役商品管理事業本部		
取締役	部長 兼 シス	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生		副本部長	(注) 3	0.8
テム事業部長 CIO			平成15年5月	專務取締役商品管理事業本部 長			
				平成16年6月	取締役 専務執行役員商品管 理事業本部長		
				平成16年12月	取締役 専務執行役員情報システム事業部長		
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員副社長 I		
					丁事業本部長 兼 システム事		
				平成20年10月	業部長CIO(現任) 株式会社プインプル代表取締		
				十成20年10月	役社長(現任)		
				昭和43年3月	株式会社ダイクマ入社		
				平成3年5月	同社取締役		
				平成9年5月	同社常務取締役		
				平成14年5月	同社常務取締役退任		
				平成15年1月	当社人事本部長		
	執行役員副社			平成16年6月	取締役 専務執行役員人事本		
取締役	長人事本部長	加藤 孝生	昭和24年10月1日生		部長	(注) 3	1. 1
	CMO			平成17年3月	取締役 専務執行役員総務本		
				平成20年6月	部長		
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員副社長総 務本部長CMO		
				平成22年8月	取締役 兼 執行役員副社長人		
				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事本部長CMO(現任)		
				昭和60年1月	当社入社		
				平成4年6月	取締役		
				平成7年10月	常務取締役		
	執行役員専務			平成16年6月	取締役 専務執行役員		
取締役	管財本部長	茂木 守	昭和24年3月29日生	平成18年6月	常勤監査役	(注) 3	5. 2
	CFO			平成21年6月	取締役 兼 執行役員専務管財		
					本部長CFO(現任)		
				平成21年6月	株式会社ぷれっそホールディ		
					ングス代表取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和59年11月	当社入社		
				昭和63年6月	MD部長		
				平成3年6月	取締役MD販促部長		
				平成4年4月	常務取締役商品本部長		
				平成7年4月	常務取締役開発本部長		
				平成8年4月	専務取締役開発本部長		
執行役員専務 取締役 開発本部長 兼 唐澤 店舗開発部長			平成15年5月	常務取締役不動産管理部長			
	唐澤 銀司	昭和28年4月1日生	平成16年6月	取締役 常務執行役員不動産	(注) 3	3.3	
	冶(華)	四和20年4月1日生		管理部長	(任)3	ა. ა	
			平成16年12月	取締役 専務執行役員開発本			
				部長			
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員専務開発		
				本部長			
				平成23年2月	取締役 兼 執行役員専務開発		
					本部長 兼 店舗開発部長(現		
					任)		
				平成2年1月	当社入社		
				平成8年4月	経理部長		
				平成11年6月	取締役経理部長		
				平成13年4月	常務取締役商品管理事業本部		
					副本部長		
				平成14年4月	常務取締役管財本部長		
				平成15年5月	専務取締役管財本部長		
	執行役員専務			平成16年6月	取締役 専務執行役員管財本		
取締役	海外事業戦略	五十嵐 誠	昭和39年8月4日生		部長	(注) 3	3.6
	室長 兼 LA			平成18年6月	取締役 専務執行役員営業本		
	BI開発室長				部長		
				平成19年6月	取締役 専務執行役員管財本		
					部長		
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員専務海外		
					事業戦略室長		
				平成22年3月	取締役 兼 執行役員専務海外		
					事業戦略室長 兼 LABI開		
				発室長(現任)			

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和61年6月	当社入社		
				平成12年10月	営業本部副本部長		
				平成13年6月	取締役 営業本部副本部長		
				平成16年6月	上席執行役員営業副本部長		
				平成17年1月	上席執行役員営業本部長		
				平成17年2月	株式会社関西ヤマダ電機代表		
					取締役社長		
			平成17年6月	取締役 常務執行役員営業本部長			
				平成18年6月	取締役 常務執行役員商品管		
		一一次10年0月	理事業部長				
	執行役員専務		平成19年6月	取締役 専務執行役員商品管			
第二商品本部 長兼商品本 板倉 晴彦 部店舗設計企		1,2210 0,3	理事業部長				
	板倉 晴彦	昭和29年1月11日生	平成20年6月	取締役 兼 執行役員専務営業	(注)3	0.6	
			1,0020 1 0 73	本部副本部長			
	画管理室長			平成21年6月	株式会社ダイクマ代表取締役		
				1,7,221 0,1	社長(現任)、南九州ヤマダ		
					電機株式会社代表取締役社長		
					(現任) 、株式会社沖縄ヤマ		
					ダ電機代表取締役社長(現		
					任)、株式会社キムラヤセレ		
					クト代表取締役社長 (現任)		
				平成22年2月	当社取締役 兼 執行役員専務		
					第二商品本部長 兼 商品本部		
					店舗設計企画管理室長(現		
					任)		
				昭和54年4月	野村證券株式会社入社		
				平成18年3月	同社退社		
				平成18年6月	当社取締役 専務執行役員管		
取締役	執行役員専務	岡本 潤	昭和31年4月28日生		財本部長 兼 経営企画室長	(注)3	0.7
4/V/III [X	経営企画室長		□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	平成19年6月	取締役 専務執行役員経営企	(11.)	0.7
					画室長		
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員専務経営		
					企画室長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成8年7月	当社入社		
				平成11年3月	情報ビジネス事業部長		
				平成11年6月	取締役情報ビジネス事業部長		
				平成12年12月	常務取締役IT事業本部SO		
				HO推進事業部長			
				平成14年4月	常務取締役IT事業本部長		
	執行役員専務			平成16年6月	取締役 常務執行役員		
取締役	IT事業本部	栗原 正明	昭和32年4月25日生		IT事業部長	(注) 3	0.8
副本部長 兼 法人事業部長	未亦 正列	四和32平4万25日生	平成19年6月	取締役 専務執行役員 I T 事業部長	(任) 3	0.8	
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員専務IT		
					事業本部副本部長 兼 法人事 業部長(現任)		
				平成21年1月	株式会社Project		
				1,700111173	White代表取締役社長		
				(現任)			
				平成16年9月	当社入社		
				平成16年12月	礎生塾塾長		
			平成18年6月	取締役 常務執行役員総務本			
	執行役員専務				部副本部長		
取締役	総務本部長 兼	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成20年6月	取締役 兼 執行役員専務総務	(注) 3	0.7
	礎生塾塾長				本部副本部長		
				平成22年8月	取締役 兼 執行役員専務総務		
					本部長 兼 礎生塾塾長 (現		
					任)		
				昭和52年4月	株式会社ダイクマ入社		
				平成12年5月	同社取締役		
				平成15年3月	当社常務取締役		
				平成16年4月	商品企画部長		
	執行役員常務			平成16年6月	取締役 常務執行役員商品企		
取締役	商品本部物流	渡辺 一雅	昭和30年1月8日生		画部長	(注) 3	0.3
	管理室長			平成20年6月	取締役 兼 執行役員常務営業		
					本部商品企画室長		
				平成21年3月 	取締役 兼 執行役員常務営業		
				7. Noo-12 0 11	本部物流管理室長		
				平成22年2月	取締役 兼 執行役員常務商品本部物流管理室長(現任)		
				昭和62年12月	本部初加官母至安(現代) 		
				平成10年6月	他口可依看工事務所開設 当社法務相談室長		
	劫行犯昌骨数			平成10年6月	取締役 常務執行役員法務相		_
取締役	執行役員常務	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	一十八八十0月	取締役 - 吊務執行役員法務相 談室長	(注) 3	
	法務室長			i	N.土.X	ı	
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員常務法務		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
				平成12年5月	当社入社		
				平成17年7月	テックランド青葉店母店長		
				平成18年6月	取締役 常務執行役員		
					LABI1なんば店長		
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員常務LA		
	執行役員常務				BI管理室長 兼 LABI千		
哈 ·尔尔	第三営業本部	/	W 47 47 7 1 1 8 00 B 4		里店長	())-) 0	
取締役	長兼 LAB I1日本総本	仁藤 知明 	昭和47年11月28日生	平成20年10月	取締役 兼 執行役員常務LA	(注)3	0.2
	店池袋店長				BI管理室長		
				平成22年2月	取締役 兼 執行役員常務第二		
					営業本部長		
				平成23年5月	取締役 兼 執行役員常務第三		
					営業本部長 兼 LABI1日		
					本総本店池袋店長(現任)		
				昭和61年9月	当社入社		
				平成16年3月	営業本部中四国地区部長		
				平成17年3月	大型店管理室部長		
				平成17年6月	理事 大型店管理室長		
				平成18年5月	理事 広報室副室長		
	執行役員常務			平成19年6月	常務執行役員 営業本部店舗		
取締役	第一営業本部	小林 辰夫	昭和39年7月6日生		管理事業部営業総合企画室長	(注) 3	0.2
	長			平成19年8月	常務執行役員 営業統括部長		
					代理兼営業総合企画室長		
				平成20年6月	取締役 兼 執行役員常務営業本部営業統括部長		
				平成22年2月	取締役 兼 執行役員常務第一		
					営業本部長 (現任)		
				平成3年11月	当社入社		
				平成12年5月	理事 営業本部 首都圏統括営		
					業部 首都圏第二営業部長		
				平成13年8月	理事 商品管理事業本部 AV		
					商品事業部長		
				平成17年6月	上席理事 商品管理事業本部		
	執行役員常務				AV商品事業部長		
取締役	第一商品本部	佐俣 信一	昭和38年1月1日生	平成18年1月	上席理事 営業本部 商品管理 事業部 テレビ担当	(注) 3	_
	長			平成19年6月	上席執行役員 営業本部 商品		
				1 14010 + 071	管理事業部 第一商品管理事		
					業部 副事業部長		
				平成20年6月	執行役員常務 営業本部 商品		
				1,794=0 1 0 7 1	統括部 黒物商品部長		
				平成22年6月	取締役 兼 執行役員常務第一		
					商品本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成4年12月 平成12年6月 平成12年8月 平成12年12月	当社入社 理事 営業本部 店舗運営推進 部 店舗設計企画部長 理事 PC&システム企画部 理事 IT事業本部ホームネ		
				平成13年8月	ットワーク推進室 理事 商品管理事業本部モバ イルネットワーク商品管理事 業部		
執行役員常務 営業本部サー ビスソリュー 福 ション管理事 業部長			平成16年5月	理事 管財本部ブロードバン ド部			
	福井 章	昭和32年3月18日生	平成17年3月	理事 営業本部サービス管理 事業部	(注) 3	0.5	
			平成18年1月	執行役員 営業本部サービス ソリューション管理事業部長			
			平成19年6月	上席執行役員 営業本部サー ビスソリューション管理事業 部長			
			平成20年6月	執行役員常務 営業本部サー ビスソリューション管理事業 部長			
				平成22年6月	取締役 兼 執行役員常務営業 本部サービスソリューション 管理事業部長 (現任)		
				昭和61年4月 平成4年4月	当社入社 労働組合委員長		
				平成19年11月	総務本部長付		
				平成20年5月	株式会社ダイクマ代表取締役社長		
監査役 (常勤)		高橋 千明	昭和37年5月11日生	平成20年5月	株式会社ぷれっそホールディ ングス取締役会長	(注) 2	3. 2
				平成20年5月	株式会社キムラヤセレクト取 締役社長		
				平成20年6月	当社取締役 兼 執行役員副社長管財本部長		
				平成21年6月	常勤監査役(現任)		
				平成14年1月	株式会社ジンズガーデンスク		
				平成15年1月	エア設立 同社代表取締役 株式会社ジンズ取締役		
版本犯		rh #+ #=	□□107左1□0□4	平成16年4月	株式会社ジェイアイエヌ取締	() \ 0	
監査役		中村豊	昭和27年1月8日生		役	(注) 2	_
				平成17年6月	当社監査役(現任)		
				平成17年9月	株式会社ジェイアイエヌ専務 取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月昭和60年7月昭和62年3月平成2年11月平成19年6月平成21年1月	税理士登録 高橋正光税理士事務所代表 中小企業診断士登録 有限会社高橋税務経営事務所 代表(現任) 当社監査役(現任) ひかり税理士法人代表社員 (現任)	(注) 4	_
計							

- (注) 1. 監査役中村豊及び高橋正光は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成21年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 3. 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。平成23年6月29日現在における執行役員は、取締役兼任17名を含む60名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① 企業統治の体制
 - 1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。また、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できる執行役員制度を導入し、代表取締役会長兼CEO(最高経営責任者)と代表取締役社長兼COO(最高執行責任者)、2名の取締役副社長(各CIO、CMOを兼任)、取締役兼執行役員専務管財本部長CFOを経営責任者とする組織のもと、各種委員会を開催し各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室に加え、さらに「企業の社会的責任」(CSR)を経営理念の中枢にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、 公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具 現化することができると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(口) 取締役会

取締役会は、取締役17名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。その他毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略確認会議も開催しております。

なお、社外取締役はおりません。

(ハ) 執行役員会

執行役員会は、原則毎週開催し、各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に 行っております。また、毎月1回全執行役員が参加する拡大執行役員会を開催しております。

(二) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されています。 取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っています。また、 監査の実施にあたり、内部監査及び監査法人と都度情報交換するなど、連携することができ、常勤監査役及 びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、ま たは説明を求めることができることとなっております。

(ホ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任4名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換をし 積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(へ) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員:福田 厚、森田 亨

・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士7名、その他12名

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をも って行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(チ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については以下のとおりであります。

- (イ) リスク管理については、コンプライアンス委員会を設置し、その指導のもと各部門のコンプライアンス 責任担当者がリスク管理体制の浸透を図っております。
- (ロ) 大規模な事故、災害等の発生によるリスクに対処するため「災害時緊急マニュアル」を作成し、災害等が発生した場合には担当取締役が緊急対策本部を設置し速やかに対応します。
- (ハ)業務執行部門から独立した内部監査室及び法務相談室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、リスクの発見・防止と業務プロセスの改善に努めております。

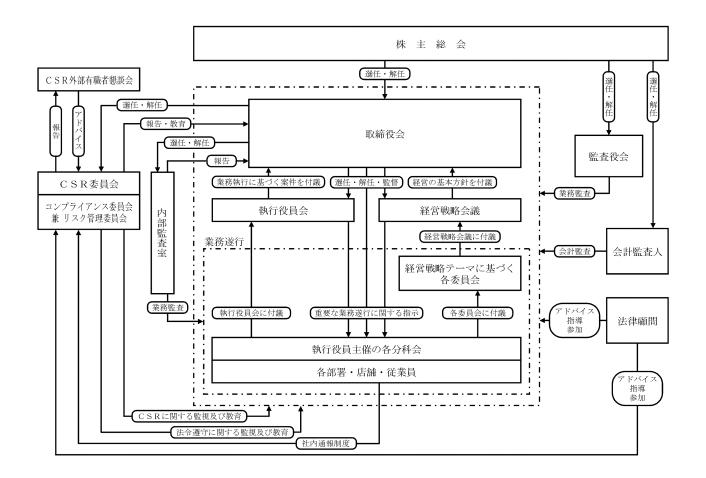
② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「①企業統治の体制」の中の、(二)監査役会、(ホ)内部監査に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中村豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ジェイアイエヌとの間に商品仕入等の取引関係があります。また、中村豊氏には、主に豊富な経営者経験に基づき選任しております。社外監査役高橋正光氏は、有限会社高橋税務経営事務所の代表及びひかり税理士法人の代表社員を兼務しております。有限会社高橋税務経営事務所及びひかり税理士法人は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、当社の経理システム並びに内部監査について、主に税理士の見地に基づき選任しております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。



④ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等0)種類別の総額	(百万円)	対象となる役員の
(文具) ()	(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	員数(人)
取締役	828	540	120	167	18
監査役 (社外監査役を除く)	22	16	3	2	1
社外役員	7	5	1	0	2

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名 役員区分		会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額	
	石	仅貝凸刀	云红色刀	基本報酬	賞与	退職慰労金	(百万円)
山田	昇	取締役	提出会社	156	38	65	259
一宮	忠男	取締役	提出会社	105	28	41	174

- (ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。
- (二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

- (イ) 投資株式の内保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 8 銘柄 1,098百万円
- (ロ)保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1, 000, 000	610	取引先との関係強化
(株) ウエストホールディングス	223, 400	301	取引先との関係強化
(株)東和銀行	2, 748, 000	175	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	37	取引先との関係強化
(株)群馬銀行	19, 205	9	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	12,810	2	取引先との関係強化

⁽注)上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1, 000, 000	484	取引先との関係強化
(株) ウエストホールディングス	223, 400	220	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2, 748, 000	283	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1, 000, 000	94	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	21,776	9	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	12,810	1	取引先との関係強化

⁽注)上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	_	_	(注) △0
上記以外の株式	1, 674	1, 548	_	9	△390

⁽注) 当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基 づく報酬(百万 円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基 づく報酬(百万 円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	4	66	_
連結子会社	4	_	7	_
計	67	4	73	_

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス 業務等があります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 以下に掲げる財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88, 258	113, 268
受取手形及び売掛金	41, 301	48, 465
商品及び製品	169, 107	151, 736
仕掛品	0	_
原材料及び貯蔵品	1, 171	777
繰延税金資産	12, 839	18, 299
その他	40,728	44, 665
貸倒引当金	△122	△190
流動資産合計	353, 283	377, 022
固定資産	•	
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	*2, *3 176, 017	*2, *3 178, 579
土地	*2 151, 723	^{*2} 152, 344
リース資産 (純額)	13, 549	8, 313
建設仮勘定	10, 037	10,673
その他(純額)	*3 8,843	^{*3} 7, 998
有形固定資産合計	*1 360, 171	^{**1} 357, 908
無形固定資産	30, 590	32, 129
投資その他の資産		
投資有価証券	^{**4} 18, 908	^{*4} 20, 592
差入保証金	113, 402	111, 066
繰延税金資産	10,770	17, 262
その他	14, 863	17, 571
関係会社投資損失引当金	△2, 100	$\triangle 4,405$
貸倒引当金	△278	△138
投資その他の資産合計	155, 566	161, 948
固定資産合計	546, 329	551, 987
資産合計	899, 612	929, 010

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84, 940	58, 466
短期借入金	2, 350	1,550
リース債務	5, 633	4, 543
未払法人税等	29, 406	43, 432
賞与引当金	4, 538	4, 985
役員賞与引当金	132	135
ポイント引当金	18, 547	17, 528
災害損失引当金	_	1, 663
その他	*2 83, 738	^{*2} 85, 021
流動負債合計	229, 288	217, 326
固定負債		
社債	129, 204	129, 134
長期借入金	*2 99, 298	^{*2} 66, 47
リース債務	9, 109	5, 064
退職給付引当金	7, 580	9, 02
役員退職慰労引当金	2, 829	3, 11
商品保証引当金	8,010	13, 994
その他	<u>**</u> 5 7,910	^{**5} 14, 022
固定負債合計	263, 942	240, 83
負債合計	493, 231	458, 160
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71, 058
資本剰余金	70, 977	70, 977
利益剰余金	287, 011	351, 050
自己株式	$\triangle 23,045$	△23, 045
株主資本合計	406, 001	470, 040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 1, 152$	$\triangle 1,026$
その他の包括利益累計額合計	△1, 152	△1,026
少数株主持分	1,532	1, 835
純資産合計	406, 381	470, 849
負債純資産合計	899, 612	929, 010
只识她具生口司		929, 010

		(単位:自力円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	2, 016, 140	2, 153, 259
売上原価	^{*1} 1, 504, 418	^{*1} 1, 646, 528
売上総利益	511, 721	506, 730
販売費及び一般管理費	*2 424, 417	*2 383, 965
営業利益	87, 303	122, 764
営業外収益		
受取利息	1, 304	1, 367
仕入割引	9, 127	10, 999
社債償還益	1, 225	_
その他	5, 285	5, 561
営業外収益合計	16, 942	17, 928
営業外費用		
支払利息	1, 802	1,817
デリバティブ評価損	146	_
為替差損	_	456
その他	709	571
営業外費用合計	2, 659	2,845
経常利益	101, 586	137, 847
特別利益	<u> </u>	, <u> </u>
投資有価証券売却益	135	9
保険解約返戻金	23	10
賃貸借契約違約金	52	28
受取補償金	_	97
その他	54	47
特別利益合計	265	194
特別損失		
固定資産処分損	*3 1,347	^{*3} 190
差入保証金解約損	292	108
減損損失	^{**4} 2,533	^{**4} 6, 173
投資有価証券評価損	105	515
関係会社投資損失引当金繰入額	2, 100	2, 305
災害による損失	_	^{*5} 2, 242
災害損失引当金繰入額	_	1,663
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	1,932
その他	231	185
特別損失合計	6, 611	15, 315
税金等調整前当期純利益	95, 241	122, 726
法人税、住民税及び事業税	44, 929	63, 706
過年度法人税等	40	0
法人税等調整額	△5, 745	\triangle 12, 045
法人税等合計	39, 224	51,660
少数株主損益調整前当期純利益		71, 065
少数株主利益	70	
	70 FF 047	310
当期純利益	55, 947	70, 754

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	_	71,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	_	125
その他の包括利益合計	_	*2 125
包括利益	_	^{*1} 71, 191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	_	70, 881
少数株主に係る包括利益	_	310

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70, 701	71, 058
当期変動額		
新株の発行	357	_
当期変動額合計	357	_
当期末残高	71, 058	71,058
資本剰余金		
前期末残高	70,620	70, 97
当期変動額		
新株の発行	356	_
当期変動額合計	356	_
当期末残高	70, 977	70, 97
利益剰余金	,	,
前期末残高	234, 971	287, 01
当期変動額	201,001	201, 01
剰余金の配当	△3, 102	$\triangle 3,76$
当期純利益	55, 947	70, 75
連結範囲の変動	△805	
連結子会社と非連結子会社の合併による変 動	_	$\triangle 2,94$
当期変動額合計	52, 039	64, 03
当期末残高	287, 011	351, 05
自己株式		
前期末残高	$\triangle 23,044$	△23, 04
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 1$	\triangle
当期変動額合計	△1	\triangle
	△23, 045	△23, 04
株主資本合計	·	<u> </u>
前期末残高	353, 249	406, 00
当期変動額	000, 210	100, 00
新株の発行	714	
剰余金の配当	$\triangle 3, 102$	$\triangle 3,76$
当期純利益	55, 947	70, 75
自己株式の取得		Δ
連結範囲の変動	△805	_
連結子会社と非連結子会社の合併による変 動	_	$\triangle 2,94$
当期変動額合計	52, 752	64, 039
当期末残高	406, 001	470, 040

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△40	△1, 152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 112	126
当期変動額合計	$\triangle 1, 112$	126
当期末残高	△1, 152	△1,026
前期末残高	$\triangle 40$	△1, 152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,112	126
当期変動額合計	△1, 112	126
当期末残高	△1, 152	△1,026
少数株主持分		
前期末残高	3, 243	1, 532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,711	303
当期変動額合計	$\triangle 1,711$	303
当期末残高	1,532	1, 835
純資産合計		
前期末残高	356, 452	406, 381
当期変動額		
新株の発行	714	-
剰余金の配当	△3, 102	$\triangle 3,768$
当期純利益	55, 947	70, 754
自己株式の取得	△1	△0
連結範囲の変動	△805	-
連結子会社と非連結子会社の合併による変動	_	△2, 947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2, 823	429
当期変動額合計 ————————————————————————————————————	49, 928	64, 468
当期末残高	406, 381	470, 849

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95, 241	122, 726
減価償却費	23, 148	21,657
のれん償却額	$\triangle 1,073$	△700
減損損失	2, 533	6, 173
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1, 526	1, 448
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	251	285
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1, 435	431
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	$\triangle 4$	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	△72
関係会社投資損失引当金の増減額(△は減少)	2, 100	2, 305
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	577	$\triangle 1,072$
商品保証引当金の増減額(△は減少)	1, 309	5, 963
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	_	1,663
受取利息及び受取配当金	△1, 443	△1, 402
支払利息	1,802	1, 817
為替差損益(△は益)	110	456
社債償還益	$\triangle 1,225$	_
投資有価証券評価損益(△は益)	105	515
投資有価証券売却損益(△は益)	△135	$\triangle 9$
固定資産処分損益(△は益)	1, 153	133
デリバティブ評価損益 (△は益)	146	_
差入保証金解約損	292	108
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	1, 932
売上債権の増減額 (△は増加)	△8, 469	△7, 672
たな卸資産の増減額(△は増加)	4, 873	18, 704
仕入債務の増減額 (△は減少)	26, 504	$\triangle 26,527$
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1, 098	773
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7, 107	△6, 366
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	10,611	986
その他	△783	20
小計	168, 841	144, 282
利息及び配当金の受取額	379	263
利息の支払額	△1,690	△1,872
法人税等の支払額	△33,811	△49, 601
営業活動によるキャッシュ・フロー	133, 718	93, 071

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 5, 054	$\triangle 13,917$
定期預金の払戻による収入	186	10,676
有形固定資産の取得による支出	△76, 591	\triangle 16, 739
無形固定資産の取得による支出	△26, 433	$\triangle 1,768$
差入保証金の差入による支出	\triangle 10, 557	$\triangle 5,624$
差入保証金の回収による収入	12, 214	8, 113
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 2$	$\triangle 1$
投資有価証券の売却による収入	212	250
関係会社株式の取得による支出	△3, 146	$\triangle 2,495$
貸付けによる支出	$\triangle 1,617$	$\triangle 6,365$
貸付金の回収による収入	1,891	2, 395
その他	679	237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108, 218	△25, 237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	466, 300	316, 600
短期借入金の返済による支出	△473, 962	△317, 400
長期借入れによる収入	61, 900	500
長期借入金の返済による支出	△26, 850	△36, 043
転換社債の買入消却による支出	$\triangle 9,775$	_
リース債務の返済による支出	△5, 939	△5, 821
配当金の支払額	△3, 106	△3, 769
その他	△10	$\triangle 5$
財務活動によるキャッシュ・フロー	8, 555	△45, 940
現金及び現金同等物に係る換算差額	△110	△219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33, 945	21,673
現金及び現金同等物の期首残高	47, 956	83, 045
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1, 142	_
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現 金同等物の増加額	_	96
現金及び現金同等物の期末残高	*1 83, 045	^{*1} 104, 814

【理結財務諸表作成のための基本 項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社の数	17社	14社
(2) 連結子会社の名称	株式会社ダイクマ 株式会社関西で電機 南九州を発す電機 株式会社やアイコリー・ショコと社 を発する社ででする。 株式会社ででする。 大力ででは、 大力では、 大力で、 大力で、 大力で、 大力で、 大力で、 大力で、 大力で、 大力で	株式会社ダイクマ南九州ヤマダ電機株式会社株式会社やマダ電機株式会社株式会社やアイ・ジー株式会社やアインリュ社を発すると、これでは、大大大会社のでは、大大会社のでは、大大会社のでは、大大会社のでは、大大会社が大大会社が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が
(3) 主要な非連結子会社の名称等	株式会社ワイ・ジャスト 株式会社テス 株式会社デックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社キムラヤセレクト 株式会社Project White (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規 模であり、合計の総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしていないた めであります。	株式会社ワイ・ジャスト 株式会社デス 株式会社群馬総合設備 株式会社キムラヤセレクト 株式会社 Project White (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	①持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。 ②持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。 ③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社ワイ・ジャスト 株式会社テス 株式会社デス 株式会社群馬総合設備 株式会社群馬総合設備 株式会社キムラヤセレクト 株式会社やよラヤセレクト 株式会社とのject White (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損 益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持	①持分法を適用した非連結子会社の数 同左 ②持分法を適用した関連会社の数 同左 ③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社ワイ・ジャスト 株式会社テス 株式会社群馬総合設備 株式会社キムラヤセレクト 株式会社 Project White (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 全ての連結子会社の決算日は、2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基 準及び評価方法	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	②デリバティブ	②デリバティブ
	時価法	同左
	③たな卸資産	③たな卸資産
	当社及び連結子会社は、主として移動	同左
	平均法による原価法(貸借対照表価額は	17- 47-00-0
	収益性の低下に基づく簿価切下げの方法	
	により算定)を採用しております。	
(2) 重要な減価償却資産	①有形固定資産(リース資産を除く)	①有形固定資産(リース資産を除く)
の減価償却の方法	当社及び連結子会社は定率法を採用して	同左
	おります。	
	ただし、当社及び連結子会社は平成10年	
	4月1日以降に取得した建物(建物付属設	
	備を除く)については定額法によっており	
	ます。	
	なお、主な耐用年数は、以下のとおりで	
	あります。	
	建物及び構築物 3~47年	
	②無形固定資産(リース資産を除く)	②無形固定資産(リース資産を除く)
	当社及び連結子会社は定額法を採用して	同左
	おります。	
	なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間(5年)に	
	基づく定額法によっております。	
	③リース資産	③リース資産
	所有権移転ファイナンス・リース取引に	所有権移転ファイナンス・リース取引に
	係るリース資産	係るリース資産
	当社及び連結子会社は、自己所有の固定	同左
	資産に適用する減価償却方法と同一の方法	
	を採用しております。	
	を採用しておりより。 所有権移転外ファイナンス・リース取引	正方接段転列ファノナンフェリーマ馬コ
		所有権移転外ファイナンス・リース取引
	に係るリース資産	に係るリース資産
	当社及び連結子会社は、リース期間を耐	同左
	用年数とし、残存価額を零とする定額法を	
	採用しております。	
	④長期前払費用	④長期前払費用
	当社及び連結子会社は定額法を採用して	同左
	おります。	—
	W / O 7 0	

	Г	
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上	①貸倒引当金	①貸倒引当金
基準	当社及び連結子会社は、債権の貸倒れに よる損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定	同左
	の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して 支給する賞与の支出に充てるため、将来の	②賞与引当金 同左
	支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の	③退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の
	退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当連結会計年度末において発 生していると認められる額を計上しており	退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当連結会計年度末において発 生していると認められる額を計上しており
	ます。なお、数理計算上の差異は、各連結 会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 (5年) による定額 法により按分した額をそれぞれ発生の翌連	ます。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連
	結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係	結会計年度から費用処理することとしております。
	る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありま	
	せん。	④ポイント引当金 同左
	の使用による費用発生に備えるため、使用 実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用 されると見込まれるポイントに対し見積額 を計上しております。	
	⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職 慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 連結会計年度末要支給額を計上しておりま す。	⑤役員退職慰労引当金 同左
	⑥役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給 見込額の当連結会計年度負担額を計上して おります。	⑥役員賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	⑦商品保証引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子 会社は、販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、 過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以 降の修理費用見込額を計上しております。 ⑧関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備える ため、当該会社の財政状態及び回収可能性 等を勘案して必要額を計上しております。	 ⑦商品保証引当金 同左 ⑧関係会社投資損失引当金 同左 ⑨災害損失引当金 当社は、東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
(4) 重要なヘッジ会計の 方法	①ヘッジ会計の方法 当社は、ヘッジ会計の要件を満たす金利 スワップについて特例処理を採用しており ます。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) b.ヘッジ対象 長期借入金 ③ヘッジ方針 当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評	 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左
(5) のれんの償却方法及 び償却期間	価を省略しております。	発生年度から3年間で均等償却しており ます。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表 作成のための重要な事 項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	発生年度から3年間で均等償却しておりま す。	
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に 与える影響は軽微でありますが、税金等調整前当期純利益 は、2,394百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務 諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年 12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改 正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業 分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20 年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基 準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用してお ります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる「為替差損」は138百万円であります。
 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の回収による収入」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度は△1百万円)及び「少数株主への配当金の支払額」(当連結会計年度は△3百万円)は、金額的重要性が乏しいため「その他」に含めて表示しております。 	

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、114,362百万円であります。

※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物

1,596百万円

土地

3,112百万円

計

4.709百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4,110百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

計

4,110百万円

- ※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業 費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形 固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行ってお ります。
- ※4.投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券 (株式)

9.180百万円

- ※5. 負ののれん1,066百万円が含まれております。
 - 6. 偶発債務
 - (1) 信販会社に対する売掛金19,201百万円を債権譲渡しております。
 - (2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円であります。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計年度末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は443百万円であります。
 - (3) 次の非連結子会社について、金融機関からの借入 に対し債務保証を行っております。

山田電機(瀋陽)商業有限公司 2,437百万円 (外貨建 180百万元)

(4) コミットメントライン (融資枠) 契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 金融機関7社とコミットメントライン契約を締結 しております。この契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は次のとおりであります。

総貸付極度額

50,000百万円

借入実行残高

-百万円

差引額

50,000百万円

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、135, 269百万円であります。

※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物

1,554百万円

土地

3,405百万円

計

4.960百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4,343百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

同左

計

4,343百万円

※3.

※4.投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

11,464百万円

- ※5. 負ののれん366百万円が含まれております。
 - 6. 偶発債務

(1)次の非連結子会社について、金融機関からの借入 に対し債務保証を行っております。

山田電機(瀋陽)商業有限公司 2,282百万円

(外貨建 180百万元) (小島海林) 初始

(2) コミットメントライン (融資枠) 契約 同左 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2,857百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

y	
広告宣伝費	28,332百万円
役員退職慰労引当金繰入額	361百万円
給与手当	84,485百万円
賞与引当金繰入額	4,538百万円
退職給付費用	1,858百万円
賃借料	48,678百万円
減価償却費	23,098百万円
ポイント販促費	143,638百万円
※3. 固定資産処分損の内訳	
建物及び構築物(除却損)	1,004百万円
その他(除却損)	135百万円
解体撤去費用	207百万円
計	1,347百万円

※4. 当連結会計年度において、当連結グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岩手県	営業	建物及び構築物
茨城県	店舗	その他有形固定資産
千葉県		無形固定資産
東京都		リース資産
石川県		
福井県		
大阪府		
山口県		
埼玉県		
神奈川県		

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングし ております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,533百万円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

17,985百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

広告宣伝費	28,370百万円
役員退職慰労引当金繰入額	201百万円
給与手当	88,158百万円
賞与引当金繰入額	4,985百万円
退職給付費用	1,995百万円
賃借料	54,219百万円
減価償却費	21,799百万円
ポイント販促費	85,825百万円
※3. 固定資産処分損の内訳	
建物及び構築物(除却損、売却	105百万円
損)	
その他(除却損、売却損)	38百万円
解体撤去費用	46百万円
計	190百万円

※4. 当連結会計年度において、当連結グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	営業	建物及び構築物
	店舗	土地
		リース資産
		その他有形固定資産
		無形固定資産
		長期前払費用
兵庫県他	遊休	建物及び構築物
	資産	リース資産
		その他有形固定資産

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として主として店舗を基本単位とし、また遊休資産に ついては物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び今後の使用の見込みが乏しい遊休資産について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,173百万円)として特別損失に計上しました。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※減損損失の内訳

	減損損失(百万円)				
場所	建物及び 構築物	その他	計		
岩手県	176	144	321		
茨城県	355	343	698		
千葉県	0	6	6		
東京都	0	7	8		
石川県	26	53	80		
福井県	75	62	137		
大阪府	-	8	8		
山口県	95	46	141		
埼玉県	85	603	689		
神奈川県	245	196	441		

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により 測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価しています。

なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売 却価額を零として評価しています。

※減掲掲	失の内訳

項目	金額(百万円)
建物及び構築物	3, 990
土地	386
リース資産	1, 028
その他有形固定資産	673
無形固定資産	83
長期前払費用	9

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により 測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価していま す。

なお、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

※5. 災害による損失は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による損失額を計上しており、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産の滅失損失2,093百万円その他148百万円計2,242百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

54,834百万円

少数株主に係る包括利益

70百万円

計

54,904百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

△1,112百万円

計

△1,112百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)				
発行済株式								
普通株式(注) 1	96, 450	198	_	96, 648				
合計	96, 450	198	_	96, 648				
自己株式								
普通株式(注) 2	2, 438	0	_	2, 438				
合計	2, 438	0	_	2, 438				

- (注) 1.普通株式の発行済株式の株式総数の増加198千株は、新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	第2回転換社債型新株 予約権付社債に係る新 株予約権	普通株式	200	_	200	_	_
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	4, 962	-	_	4, 962	_
	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	5, 073	-	797	4, 276	_
	合計	_	10, 236	_	997	9, 239	_

- (注) 1.第2回転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の減少は、主として新株予約権の行使によるものであり ます。
 - 2.2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の減少は、買入償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3, 102	33	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3, 768	利益剰余金	40	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、売上高2兆円達成記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96, 648	_	_	96, 648
合計	96, 648	_	_	96, 648
自己株式				
普通株式 (注)	2, 438	0	_	2, 438
合計	2, 438	0	_	2, 438

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計
区分	区分 新株予約権の内訳		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	4, 962	_	_	4, 962	_
	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	4, 276	-	-	4, 276	_
	合計	_	9, 239	_	_	9, 239	_

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3, 768	40	平成22年3月31日	平成22年6月30日

⁽注) 1株当たり配当額には、売上高2兆円達成記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7, 159	利益剰余金	76	平成23年3月31日	平成23年6月30日

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

(平成22年3月31日現在)

現金及び預金勘定

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

 $\triangle 5,213$

現金及び現金同等物

83,045

2. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

(単位:百万円)

新株予約権の行使による資本金増加

357

新株予約権の行使による資本準備金

増加額

356

新株予約権の行使による新株予約権 付社債減少額

714

3. 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リ ース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ4,496 百万円、4,777百万円であります。

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

(平成23年3月31日現在)

現金及び預金勘定

113, 268

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

△8, 454

現金及び現金同等物

104, 814

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 1,045百万円、1,111百万円であります。
- (2) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の 額は、7,655百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引(借主側)
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備であります。 無形固定資産

主として、店舗借地権であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式 (「工具、器具及び備品」)であります。

- ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま
- 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの

(借主側)

に係る未経過リース料

1年内	10,693百万円
1年超	85,645百万円
合計	96,339百万円

(貸主側)

, 1/1/	
1年内	246百万円
1年超	2,227百万円
合計	2,473百万円

1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容 有形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

(借主側)

1年内	11,664百万円
1年超	95,812百万円
合計	107,477百万円

(貸主側)

1年内	246百万円
1年超	1,981百万円
合計	2,227百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、最長で決算 日後5年であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	88, 258	88, 258	_
(2) 受取手形及び売掛金	41, 301	41, 301	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9, 190	9, 190	_
(4) 差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	105, 904		
貸倒引当金(*1)	△221		
	105, 682	100, 152	△5, 529
資産計	244, 432	238, 903	△5, 529
(1) 支払手形及び買掛金	84, 940	84, 940	_
(2) 短期借入金	2, 350	2, 350	_
(3) 未払法人税等	29, 406	29, 406	_
(4) 社債	129, 204	123, 631	△5, 572
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	135, 162	135, 392	229
負債計	381, 064	375, 721	△5, 342
デリバティブ取引(*2)	(1, 205)	(1, 205)	_

- (*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融 機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、 注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

変動金利よる長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券(*1)	
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	9, 146
関連会社株式	33
(2) その他有価証券	
非上場株式	68
投資事業組合出資(*2)	469
差入保証金(*3)	14, 277

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
- (*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88, 258	_	_	_
受取手形及び売掛金	41, 301	_	_	_
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	_	_	200	7, 400
(2) その他	_	237	237	_
差入保証金	6, 779	24, 440	27, 070	47, 613
合計	136, 338	24, 677	27, 507	55, 013

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、最長で決算 日後4年であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	113, 268	113, 268	_
(2) 受取手形及び売掛金	48, 465	48, 465	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8, 692	8, 692	_
(4) 差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	107, 943	102, 297	$\triangle 5,645$
資産計	278, 369	272, 723	△5, 645
(1) 支払手形及び買掛金	58, 466	58, 466	_
(2) 短期借入金	1, 550	1, 550	_
(3) 未払法人税等	43, 432	43, 432	_
(4) 社債	129, 134	125, 369	$\triangle 3,764$
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	99, 619	99, 739	120
負債計	332, 201	328, 557	△3, 644
デリバティブ取引(*)	(989)	(989)	_

- (*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融 機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、 注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

変動金利よる長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	11, 432	
関連会社株式	32	
(2) その他有価証券		
非上場株式	67	
投資事業組合出資(*2)	368	
差入保証金(*3)	10, 030	

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
- (*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	113, 268	_	_	_
受取手形及び売掛金	48, 465	_	_	_
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	_	_	200	7, 400
(2) その他	_	368	_	_
差入保証金	6, 907	25, 235	27, 486	48, 314
合計	168, 641	25, 603	27, 686	55, 714

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	432	91	340
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債 等	_	_	_
が取得原価を超えるもの	② 社債	202	200	2
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	635	291	343
	(1) 株式	2, 520	3, 375	△855
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 国債・地方債 等	_	_	_
	② 社債	6, 028	7, 400	△1, 371
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	6	6	$\triangle 0$
	小計	8, 555	10, 782	△2, 227
승카		9, 190	11, 074	△1, 883

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 68百万円) 及び投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 469百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

		//X011 1/11 H 1/X000	0 / 1 0 1 H /
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	181	135	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	181	135	_

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について105百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	726	337	389
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	_	_	_
連結貸借対照表計上額	等			
が取得原価を超えるも の	② 社債	202	200	2
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	929	537	392
	(1) 株式	2, 051	2, 450	△398
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	_	_	_
連結貸借対照表計上額	等			
が取得原価を超えない もの	② 社債	5, 704	7, 400	△1, 695
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	7	7	$\triangle 0$
	小計	7, 763	9, 858	△2, 095
合計	t	8, 692	10, 395	△1,703

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 67百万円) 及び投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 368百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	176	9	
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	=	-
合計	176	9	_

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について515百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

		前連約	吉会計年度(平	区成22年3月3	1日)
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引				
	受取				
	百万米ドル	0	_		
				$\triangle 20$	△20
	支払				
	百万円	90	_		
	通貨スワップ取引				
	百万米ドル	9	5	△366	△366
市場取引以外	通貨オプション取引				
の取引	買建				
	コール				
	百万米ドル	32	18	53	$\triangle 94$
	買建				
	プット				
	百万米ドル	2	0	20	20
	売建				
	コール				
	百万米ドル	2	0	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	売建				
	プット				
	百万米ドル	57	35	△892	△384
	合計	_	_	△1, 205	△846

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

			前連結会計	十年度(平成22年	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特	金利スワップ取引				
・ ・	変動受取・固定支 払	長期借入金	99, 668	75, 104	(注)

⁽注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

		当連絲	吉会計年度(平	区成23年3月3	1日)
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ取引				
	百万米ドル	6	1	△258	△258
	通貨オプション取引				
	買建				
	コール				
市場取引以外	百万米ドル	18	6	3	△83
の取引	買建				
	プット				
	百万米ドル	0	_	14	14
	売建				
	コール				
	百万米ドル	0	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	売建				
	プット				
	百万米ドル	35	12	△749	△389
	合計	_	_	△989	△716

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

			当連結会計	十年度(平成23年	3月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特	金利スワップ取引				
一般処理	変動受取・固定支 払	長期借入金	77, 504	53, 276	(注)

⁽注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
(1)退職給付債務	10, 151	(1)退職給付債務	13, 002
(2)年金資産	△1,630	(2)年金資産	△1,941
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	8, 521	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	11,061
(4)会計基準変更時差異の未処理額	_	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	_
(5)未認識数理計算上の差異	△941	(5)未認識数理計算上の差異	△2, 033
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	_	(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	7, 580	連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	9, 028
(8)前払年金費用	_	(8)前払年金費用	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	7, 580	(9) 退職給付引当金(7)-(8)	9, 028

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
(1) 勤務費用	1, 430	(1) 勤務費用	1, 587
(2) 利息費用	165	(2) 利息費用	200
(3) 期待運用収益	$\triangle 27$	(3) 期待運用収益	△32
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	_	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	290	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	240
(6) 過去勤務債務の費用処理額	_	(6) 過去勤務債務の費用処理額	-
退職給付費用	1, 858	退職給付費用	1, 995

4. 退職給付債務等の計算基礎

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(1) 割引率	2.00%	(1) 割引率	同左
(2) 期待運用収益率	2.00%	(2) 期待運用収益率	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	(4) 数理計算上の差異の処理年数	同左

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の	
内訳		内訳	
(単作	立:百万円)	(単位	1: 百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
ポイント引当金損金算入限度超過額	7, 515	商品評価減損金不算入額	7, 592
未払事業税	2,807	資産除去債務	3,063
賞与引当金損金算入限度超過額	1,834	減損損失	3, 885
退職給付引当金損金算入限度超過額	3, 036	投資有価証券評価損	1, 594
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1, 173	投資損失引当金損金算入限度超過額	1,802
商品保証引当金損金算入限度超過額	3, 234	未払事業税	3, 134
子会社の税務上の繰越欠損金	7, 436	賞与引当金損金算入限度超過額	2,015
投資有価証券評価損	1,618	ポイント引当金損金算入限度超過額	7, 081
その他	5, 162	退職給付引当金損金算入限度超過額	3, 647
繰延税金資産小計	33, 820	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1, 258
評価性引当金	\triangle 10, 210	商品保証引当金損金算入限度超過額	5, 653
繰延税金資産合計	23, 610	子会社の税務上の繰越欠損金	6, 321
繰延税金負債		その他	1,564
土地評価益	1, 111	繰延税金資産小計	48, 615
その他	176	評価性引当金	△10, 973
繰延税金負債合計	1, 288	繰延税金資産合計	37, 642
繰延税金資産の純額	22, 322	繰延税金負債	
		土地評価益	1,050
		資産除去債務に対応する除去費用	2,083
		その他	220
		繰延税金負債合計	3, 355
		繰延税金資産の純額	34, 286
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	長の以下の項目	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	の以下の項目
に含まれております。		に含まれております。	
流動資産-繰延税金資産	12, 839	流動資産-繰延税金資産	18, 299
固定資産一繰延税金資産	10,770	固定資産-繰延税金資産	17, 262
固定負債ーその他(繰延税金負債)	1, 288	固定負債ーその他(繰延税金負債)	1, 275
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法力	、税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	、税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の内	可訳	との差異の原因となった主な項目別の内]訳
法定実効税率と税効果会計適用後の活	と人税等の負担	同左	

率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であ

るため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要 店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
 - (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を主に34年と見積り、割引率は主に2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 - (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 7,018百万円 有形固定資産の取得に伴う増加額 469百万円 時の経過による調整額 167百万円 資産除去債務の履行による減少額 −百万円 その他増減額(△は減少) −百万円 期末残高 7,655百万円

- (注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用したことによる期首時点における残高であります。
- 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	1, 485, 278	521, 830	146, 150	2, 153, 259

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項 はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	家電・情報家電等の販売事業
当連結会計年度償却額	700
当連結会計年度末残高	366

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
41. P. T. ×18.7					直接4.97%		賃借料の		前払費用 (前払賃 借料)	82
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を自己 の計算にお	株式会社 テックプ ランニン グ	群馬県前橋市	53	不動産取引業	当社代表 取締役会 長山田昇 及び近親 者が100%	社員寮等の賃借	支払及び 保証金の 差入	945	1年内回 収予定の 差入保証 金	146
いて所有し ている会社					直接保有 の会社	役員の兼 任(1人)			差入保証 金	3, 412
							店舗の賃 貸	39	前受金	0
							設備の購 入	178	_	_

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	シンプレ					不動産売買取引及	不動産売買取引	49, 948	_	-
子会社	クス・リート投資法人	東京都千代田区	300	資産運用	(所有) 間接100%	び不動産賃貸借取引	不動産賃 貸借取引 (所有権 移転ファ イナン ス・リー ス取引)	28, 288	ı	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・社員寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・設備の購入、不動産売買取引及び不動産賃貸借取引については、市場実勢価格を勘案の上決定しております。
- 2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					(被所有)	店舗寮等の			前払費用 (前払賃借料)	77
役員及びそ	株 式 会 社 テックプラ ン ニ ン グ	群馬県高崎市	53	不動産取引業	直接4.97% 当社代表取 締役会長山 田昇及び近 親者が	賃借、不動 産の購入及 び保証金の 差入	賃借料の支 払及び保証 金の差入	901	1年内回収 予定の差入 保証金	146
の近親者が 議決権の過 半数を自己					100%直接 保有の会社	役員の兼任			差入保証金	3, 206
の計算において所有し						(1人)	土地の購入	414	_	
ている会社							株式の売却	51	_	_
	株 式 会 社プインプル	群馬県市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テ ックプラン ニングの子 会社 役員の兼任 (3人)	資金の貸付 及び利息の 受取	3	短期貸付金	350

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・不動産売買取引については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考の上、決定しております。
- ・株式の売却については、合理的な方法により決定された売却価額によっております。
- ・貸付に伴う利息については、当社の調達金利を勘案して決定しております。
- 2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月3		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額	4,297円29銭	1株当たり純資産額	4,978円38銭	
1株当たり当期純利益金額	594円26銭	1株当たり当期純利益金額	751円03銭	
潜在株式調整後1株当たり当期	593円84銭	なお、潜在株式調整後1株当たり) 当期純利益金額につい	
純利益金額		ては、希薄化効果を有している潜在	E株式が存在しないため	
		記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	55, 947	70, 754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	55, 947	70, 754
期中平均株式数 (千株)	94, 145	94, 210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	198	_
(うち新株予約権付社債)	(198)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	新株予約権2種類	新株予約権2種類
整後1株当たり当期純利益の算定に含め	(2013年満期ユーロ円建転換社債型	(2013年満期ユーロ円建転換社債型
なかった潜在株式及び条件付発行可能潜	新株予約権付社債(額面総額700億	新株予約権付社債(額面総額700億
在株式の概要	円新株予約権70,000個)、2015年満	円新株予約権70,000個)、2015年満
	期ユーロ円建転換社債型新株予約権	期ユーロ円建転換社債型新株予約権
	付社債(額面総額590億円 新株予約	付社債(額面総額590億円 新株予約
	権59,000個))	権59,000個))

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	2013年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	70, 204	70, 134	_	なし	平成25年 3 月28日
(株)ヤマダ電機	2015年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	59, 000	59, 000	-	なし	平成27年 3 月31日
슴計	_	-	129, 204	129, 134	_	_	_

(注) 1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行価 格 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の付 与割合 (%)	新株予約権の行 使期間	代用払込に関す る事項
(2013年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	14, 175. 00	70, 350	_	100	平成20年3月28 日~ 平成25年3月14 日	(注)
(2015年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	13, 797. 00	80, 000	_	100	平成20年3月28 日~ 平成27年3月17 日	(注)

⁽注)本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	70, 000	_	59, 000	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2, 350	1,550	1. 07	_
1年以内に返済予定の長期借入金	35, 864	33, 144	1. 36	_
1年以内に返済予定のリース債務	5, 633	4, 543	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	99, 298	66, 474	1. 36	平成24年3月~ 平成31年7月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	9, 109	5, 064	_	平成24年4月~ 平成30年9月
その他有利子負債		_	_	_
合計	152, 255	110, 777	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32, 011	20,774	12, 550	1,026
リース債務	2, 827	1, 488	552	125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(百万円)	464, 298	549, 474	648, 173	491, 312
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	14, 777	33, 314	54, 930	19, 704
四半期純利益金額 (百万円)	8, 606	19, 665	33, 625	8, 857
1株当たり四半期純利益金 額(円)	91. 35	208. 73	356. 91	94. 02

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69, 704	96, 367
売掛金	*1 46, 604	^{*1} 53, 467
商品及び製品	139, 183	127, 547
原材料及び貯蔵品	304	137
関係会社短期貸付金	25, 126	14, 22
前払費用	4, 254	4, 469
繰延税金資産	12, 694	18, 04
未収入金	14, 410	20, 59
1年内回収予定の差入保証金	4, 663	4, 85
その他	2, 157	2, 30
貸倒引当金	△83	△12
流動資産合計	319, 019	341, 89
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2, *3 216, 384	*2, *3 231, 19
減価償却累計額	△55, 694	△66, 99
建物(純額)	160, 689	164, 19
構築物	*2 15, 987	^{*2} 16, 84
減価償却累計額	△8, 429	△9, 71
構築物(純額)	7, 557	7, 12
車両運搬具	93	5
減価償却累計額	△90	$\triangle 2$
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	*3 26, 894	*3 29, 28
減価償却累計額	△19, 098	$\triangle 22,32$
工具、器具及び備品(純額)	7, 795	6, 95
土地	*2 144, 337	^{*2} 145, 04
リース資産	23,009	22, 88
減価償却累計額	△10, 542	△15, 37
リース資産 (純額)	12, 466	7, 50
建設仮勘定	9, 347	10,63
有形固定資産合計	342, 197	341, 49
無形固定資産		<u> </u>
借地権	28, 974	30, 35
ソフトウエア	254	43
電話加入権	207	20
無形固定資産合計	29, 436	30, 99

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9, 518	8, 922
関係会社株式	36, 102	38, 486
関係会社長期貸付金	4, 652	6, 482
長期前払費用	11, 289	10, 997
繰延税金資産	12, 589	17, 221
差入保証金	94, 006	93, 289
その他	1, 494	1,654
関係会社投資損失引当金	△3, 322	△5, 128
貸倒引当金	<u>△</u> 4, 260	△138
投資その他の資産合計	162, 070	171, 787
固定資産合計	533, 705	544, 276
資産合計	852, 724	886, 175
負債の部		·
流動負債		
支払手形	420	423
買掛金	83,018	55, 661
1年内返済予定の長期借入金	*2 34,667	*2 32, 092
リース債務	5, 258	4, 076
未払金	11,730	14, 357
未払費用	3, 266	3, 022
未払法人税等	28, 715	41, 256
未払消費税等	4, 263	4, 972
前受金	18, 184	19, 471
賞与引当金	3, 891	4, 179
役員賞与引当金	132	135
ポイント引当金	16, 613	15, 946
災害損失引当金	_	1,663
その他	3, 524	3, 612
流動負債合計	213, 686	200, 871
固定負債		
社債	129, 204	129, 134
長期借入金	*2 97,691	^{*2} 65, 574
リース債務	8, 277	4, 565
退職給付引当金	7, 432	8, 941
役員退職慰労引当金	2, 684	2, 849
商品保証引当金	7, 299	12,643
資産除去債務	_	7, 374
その他	1,600	1, 509
固定負債合計	254, 189	232, 592
負債合計	467, 876	433, 464

		(単位・日ガ円)
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71, 058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70, 977
資本剰余金合計	70, 977	70, 977
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	207, 000	258, 000
繰越利益剰余金	59,723	76, 457
利益剰余金合計	267, 035	334, 769
自己株式	△23, 045	△23, 045
株主資本合計	386, 026	453, 760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 1, 177$	△1,049
評価・換算差額等合計	△1, 177	△1, 049
純資産合計	384, 848	452, 710
負債純資産合計	852, 724	886, 175

(単位:百万円)

		(平匹・日刀11)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1, 971, 732	2, 107, 014
売上原価		
商品期首たな卸高	141, 580	139, 183
当期商品仕入高	1, 510, 642	1, 636, 990
商品保証引当金繰入額	1, 187	5, 344
合計	1, 653, 410	1, 781, 517
他勘定振替高		*2 2,093
商品期末たな卸高	*1 139, 183	^{*1} 127, 547
商品売上原価	*1 1,514,226	*1 1,651,876
売上総利益	457, 505	455, 138
販売費及び一般管理費		100, 100
広告宣伝費	24, 895	25, 045
ポイント販促費	128, 141	76, 951
貸倒引当金繰入額	9	121
役員退職慰労引当金繰入額	165	169
役員賞与引当金繰入額	88	128
給料及び手当	71, 730	74, 646
賞与引当金繰入額	3, 891	4, 179
退職給付費用	1, 806	1, 958
福利厚生費	9, 807	11, 075
賃借料	40, 766	45, 679
水道光熱費	8, 667	9, 425
減価償却費	21, 431	20, 225
その他	61, 551	68, 686
販売費及び一般管理費合計	372, 953	338, 292
営業利益	84, 551	116, 845
営業外収益		110,010
受取利息	1, 409	1, 480
仕入割引	9, 127	10, 997
社債償還益	1, 225	
その他	3, 767	4, 227
営業外収益合計	15, 529	16, 704
営業外費用		,
支払利息	1, 699	1,713
その他	428	547
営業外費用合計	2, 127	2, 260
経常利益	97, 953	131, 289
特別利益		131, 209
貸倒引当金戻入額		3, 982
投資有価証券売却益	135	3, 982
按員有恤証券允益 関係会社投資損失引当金戻入額	135 	499
関係 云 位 权 員 損 天 切 日 並 庆 八 顔 そ の 他	21	337
特別利益合計		
1寸の1小11年1日日	157	4, 829

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	*2 1,042	**3 100
差入保証金解約損	12	_
貸倒引当金繰入額	278	_
投資有価証券評価損	105	515
関係会社投資損失引当金繰入額	2, 101	2, 305
減損損失	^{**3} 1, 403	^{**4} 4,827
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,806
災害による損失	_	^{*5} 2, 242
災害損失引当金繰入額	_	1, 663
その他	72	16
特別損失合計	5, 016	13, 476
税引前当期純利益	93, 094	122, 643
法人税、住民税及び事業税	44, 001	61, 210
過年度法人税等	37	_
法人税等調整額	△5, 854	△10,070
法人税等合計	38, 184	51, 140
当期純利益	54, 909	71, 502

(単位:百万円)

	(自 平成2)	美年度 1年4月1日 2年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高		70, 701		71, 058
当期変動額				
新株の発行		357		_
当期変動額合計		357		_
当期末残高		71, 058		71, 058
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		70, 620		70, 977
当期変動額				
新株の発行		356		_
当期変動額合計		356		<u> </u>
当期末残高		70, 977		70, 977
資本剰余金合計				
前期末残高		70,620		70, 977
当期変動額				
新株の発行		356		<u> </u>
当期変動額合計		356		_
当期末残高		70, 977		70, 977
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		312		312
当期末残高		312		312
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		175, 000		207, 000
当期変動額				
別途積立金の積立		32, 000		51,000
当期変動額合計		32, 000		51,000
当期末残高		207, 000		258, 000
繰越利益剰余金				
前期末残高		39, 916		59, 723
当期変動額		A 99 000		↑ F1 000
別途積立金の積立 剰余金の配当		△32, 000		△51, 000
判決金の配当 当期純利益		$\triangle 3, 102$ 54, 909		$\triangle 3,768$
当期変動額合計		19, 807		71, 502
	_			16, 734
当期末残高		59, 723		76, 457
利益剰余金合計 前期末残高		015 000		007 005
当期変動額		215, 228		267, 035
到余金の配当		△3, 102		△3, 768
当期純利益		54, 909		71, 502
当期変動額合計		51, 807		67, 734
当期末残高		267, 035		334, 769
コ対ルル国		201, 030		334, 109

			(単位:百万円)
	前事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
自己株式			
前期末残高	△23, 044		△23, 045
当期変動額			
自己株式の取得	$\triangle 1$		$\triangle 0$
当期変動額合計	△1		$\triangle 0$
当期末残高	△23, 045		△23, 045
株主資本合計			
前期末残高	333, 505		386, 026
当期変動額			
新株の発行	714		_
剰余金の配当	△3, 102		△3, 768
当期純利益	54, 909		71, 502
自己株式の取得	 △1		△0
当期変動額合計	52, 520		67, 734
当期末残高	 386, 026		453, 760
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△61		△1, 177
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1, 115$		127
当期変動額合計	△1, 115		127
当期末残高	△1, 177		△1,049
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△61		$\triangle 1, 177$
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 115		127
当期変動額合計	△1, 115		127
当期末残高	△1, 177		△1,049
純資産合計			
前期末残高	333, 443		384, 848
当期変動額			
新株の発行	714		_
剰余金の配当	△3, 102		△3, 768
当期純利益	54, 909		71, 502
自己株式の取得	$\triangle 1$		$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 115		127
当期変動額合計	51, 404		67, 862
当期末残高	 384, 848		452, 710

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及 びそれに類する組合への会験の により有価証券とみなされる規 により有価証券とみなされに規 定される決算報告目に応入 手可能な最近の決算書を基め し、持分相当額を純額で取り む方法によっております。	 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品	移動平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)を採用してお ります。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産 を除く)	定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~47年	同左
(2) 無形固定資産 (リース資産 を除く)	自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間 (5年) に基 づく定額法によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
(0) 11 → ¹ / ₂ + ¹ / ₂	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(3) リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償 却方法と同一の方法を採用しておりま す。	所有権移転ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 同左
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
(4) 長期前払費用	定額法	同左
4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、将来の支給見込額のうち当 事業年度の負担額を計上しております。	同左
(3) 役員賞与引当金	役員への賞与の支給に備えて、賞与支 給見込額の当事業年度負担額を計上して おります。	同左
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。(会計方針の変更)当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	同左

	T	<u> </u>
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) ポイント引当金	将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	同左
(7) 関係会社投資損失引当金	関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性 等を勘案して必要額を計上しております。	同左
(8) 商品保証引当金	販売した商品の5年間保証に関わる将 来の修理費用の支払いに備えるため、過 去の修理実績に基づき翌期以降の修理費 用見込額を計上しております。	同左
(9) 災害損失引当金		当社は、東日本大震災に伴う復旧費用 等の支出に備えるため、当事業年度末に おける見積額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワッ プについて特例処理を採用しておりま す。	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段と対象	ヘッジ手段と対象
	・ヘッジ手段	同左
	デリバティブ取引(金利スワップ取引) 引)	
	・ヘッジ対象 長期借入金	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	当社は、金利の相場変動リスクに晒さ	同左
	れている資産・負債に係るリスクをヘ	
	ッジする目的のみにデリバティブ取引 を行なうものとしております。	
	〜ッジの有効性評価の方法	 ヘッジの有効性評価の方法
	特例処理によっているため、有効性の	同左
	評価を省略しております。	
6. その他財務諸表作成のための		
基本となる重要な事項		
消費税等の処理方法	税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益に与え る影響は軽微でありますが、税引前当期純利益は、2,252 百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書)	
前事業年度まで区分掲記していた「レンタル売上高」	
「レンタル売上原価」「レンタル売上総利益」(当事業年	
度はそれぞれ313百万円、25百万円、288百万円)は、金額	
的重要性が乏しいため、「小売売上高」「当期商品仕入	
高」「小売売上総利益」に含めて表示しております。	

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

※1. 関係会社に対する項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記された もののほか、以下のものがあります。

売掛金

17,401百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物

1,560百万円

構築物

36百万円

土地

3,112百万円

計

4,709百万円

上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万 円を限度とした根抵当権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。 長期借入金

4,110百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

計

4,110百万円

- ※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業 費補助金の受入れにより、建物104百万円、工具、 器具及び備品3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行 っております。
 - 4. 偶発債務
- (1) 信販会社に対する売掛金19,201百万円を債権譲渡し ております。
- (2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債 務保証を行っております。

山田電機(瀋陽)商業有限公司 2,437百万円 (外貨建 180百万元)

(3) コミットメントライン (融資枠) 契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金 融機関7社とコミットメントライン契約を締結してお ります。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。

総貸付極度額

50,000百万円

借入実行残高

-百万円

差引額

50,000百万円

当事業年度 (平成23年3月31日)

※1. 関係会社に対する項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記された もののほか、以下のものがあります。

売掛金

17,217百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物 1,476百万円 構築物 30百万円 土地 3,112百万円

計

4,619百万円

上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万 円を限度とした根抵当権を設定しております。 担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

4,110百万円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

計

4,110百万円

同左 Ж3.

- 4. 偶発債務
- (1) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債 務保証を行っております。

山田電機(瀋陽)商業有限公司 2,282百万円 (外貨建 180百万元)

(2) コミットメントライン (融資枠) 契約 同左

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれております。

2,627百万円

※2. 固定資産処分損の内訳

項目	金額 (百万円)
建物(除却損)	765
構築物(除却損)	25
工具、器具及び備品(除却損)	100
車両運搬具 (除却損)	0
建物、構築物解体撤去費用	151
計	1, 042

※3. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岩手県	営業	建物
茨城県	店舗	その他有形固定資産
千葉県		無形固定資産
東京都		リース資産
石川県		
福井県		
大阪府		
山口県		

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主と して店舗を基本単位としてグルーピングしておりま す。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,403百万円)として特別損失に計上しました。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれております。

14,392百万円

- ※2. 他勘定振替高の内訳は、災害による損失2,093百万円であります。
- ※3. 固定資産処分損の内訳

項目	金額(百万円)
建物(除却損)	28
構築物(除却損)	17
工具、器具及び備品(除却損)	27
車両運搬具(除却損、売却損)	1
建物、構築物解体撤去費用	26
計	100

※4. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	営業	建物
	店舗	構築物
		工具、器具及び備品
		リース資産
		借地権
		電話加入権
		長期前払費用
兵庫県他	遊休	建物
	資産	構築物
		工具、器具及び備品

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主と して店舗を基本単位とし、また遊休資産については物 件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び今後の使用の見込みが乏しい遊休資産について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,827百万円)として特別損失に計上しました。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※減損損失の内訳

	減損損失(百万円)			
場所	建物	その他	計	
岩手県	176	144	321	
茨城県	355	343	698	
千葉県	0	6	6	
東京都	0	7	8	
石川県	26	53	80	
福井県	75	62	137	
大阪府	_	8	8	
山口県	95	46	141	

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価しています。

なお、無形固定資産及びリース資産については、正 味売却価額を零として評価しています。

※減損損失の内訳

項目	金額(百万円)
建物	3, 154
構築物	146
工具、器具及び備品	561
リース資産	879
借地権	74
電話加入権	0
長期前払費用	9

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額に より測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価 しています。

なお、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用 については、正味売却価額を零として評価していま す。

※5. 災害による損失は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による損失額を計上しており、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産の滅失損失	2,093百万円	
その他	148百万円	
計	2,242百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	2, 438	0	_	2, 438
合計	2, 438	0	_	2, 438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	2, 438	0	_	2, 438
合計	2, 438	0	_	2, 438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度 平成22年4月1日 (自 至 平成23年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引(借主側)
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備であります。 無形固定資産

主として、店舗借地権であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式 (「工具、器具及び備品」) であります。

- ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
- 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

(借主側)

1年内	8,835百万円
1年超	76,712百万円
合計	85,547百万円
(貸主側)	
1年内	246百万円
1年超	2,227百万円
合計	2,473百万円

1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容 有形固定資産

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

(借主側)

1年内	9,881百万円
1年超	88,651百万円
合計	98,533百万円

(貸主側)

~	T-1/47	
	1年内	246百万円
	1年超	1,981百万円
	合計	2,227百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36,080百万円、関連会社株式22百万円) は、市場 価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式38,464百万円、関連会社株式22百万円) は、市場 価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)		
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3	主な原因別の	
		内訳		
(単位	:百万円)	(単位	: 百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
ポイント引当金損金算入限度超過額	6, 711	商品評価減損金不算入額	6, 103	
未払事業税	2, 731	資産除去債務	2, 979	
賞与引当金損金算入限度超過額	1, 571	減損損失	2, 566	
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,002	投資有価証券評価損	1, 593	
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1, 084	投資損失引当金損金算入限度超過額	2,071	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1, 759	未払事業税	2, 959	
商品保証引当金損金算入限度超過額	2, 948	賞与引当金損金算入限度超過額	1,688	
投資損失引当金損金算入限度超過額	1, 342	ポイント引当金損金算入限度超過額	6, 442	
投資有価証券評価損	1,617	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,612	
商品評価減損金不算入額	1,061	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1, 151	
その他	1, 452	商品保証引当金損金算入限度超過額	5, 107	
繰延税金資産合計	25, 283	その他	1,061	
繰延税金資産の純額	25, 283	繰延税金資産合計	37, 336	
		繰延税金負債		
		資産除去債務に対応する除去費用	2,069	
		繰延税金負債合計	2,069	
		- 繰延税金資産(負債)の純額	35, 267	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担率	- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人和 	党等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別の内	訳	との差異の原因となった主な項目別の内詞	沢	
法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	同左		
率との間の差異が法定実効税率の100分の	05以下であ			
るため注記を省略しております。				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要 店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
 - (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を主に34年と見積り、割引率は主に2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 - (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	6,745百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	469百万円
時の経過による調整額	159百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
その他増減額(△は減少)	- 百万円
期末残高	7,374百万円

- (注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。
- 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月33		当事業年度 (自 平成22年4月 至 平成23年3月	
1株当たり純資産額	4,085円00銭	1株当たり純資産額	4,805円32銭
1株当たり当期純利益金額	583円24銭	1株当たり当期純利益金額	758円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期	582円83銭	なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額につい
純利益金額		ては、希薄化効果を有している潜在	E株式が存在しないため
		記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	54, 909	71, 502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	54, 909	71, 502
期中平均株式数(千株)	94, 145	94, 210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	198	_
(うち新株予約権付社債)	(198)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	新株予約権2種類	新株予約権2種類
整後1株当たり当期純利益の算定に含め	(2013年満期ユーロ円建転換社債型	(2013年満期ユーロ円建転換社債型
なかった潜在株式及び条件付発行可能潜	新株予約権付社債(額面総額700億	新株予約権付社債(額面総額700億
在株式の概要	円新株予約権70,000個)、2015年満	円新株予約権70,000個)、2015年満
	期ユーロ円建転換社債型新株予約権	期ユーロ円建転換社債型新株予約権
	付社債(額面総額590億円 新株予約	付社債(額面総額590億円 新株予約
	権59,000個))	権59,000個))

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株) ベスト電器	6, 730, 500	1, 548
		(株) みずほフィナンシャルグルー プ 第11回第11種優先株式	1, 000, 000	484
投資有価証	その他有	(株) 東和銀行	2, 748, 000	283
券 	価証券	(株) LOTUS (旧オーダーメイ ド創薬 (株))	1, 400	0
		(株) ウエストホールディングス	223, 400	220
		佐田建設 (株)	1, 000, 000	94
		(株) 群馬銀行	21, 776	9
		東和警備保障(株)	100	5
		(株) みずほフィナンシャルグルー プ	12, 810	1
		ビズネット (株)	1,000	0
		(株) ラジオ高崎	20	1
		小計	11, 739, 006	2, 646
		計	11, 739, 006	2, 646

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証 券	その他有価証券	ドイツ銀行ユーロ円債(4銘柄)	7, 400	5, 704
		第1回野村ホールディングス株式会 社期限前償還条項付社債	200	202
		小計	7, 600	5, 907
	計			5, 907

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証 券	その他有 価証券	ジャフコ・G-9(エー)号投資事業 有限責任組合	3	69
		ジャフコ・V1-A号投資事業有限責任 組合	3	107
		ジャフコ・V2-D号投資事業有限責任 組合	5	191
		小計	11	368
		計	11	368

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	216, 384	18, 163	3, 354 (3, 154)	231, 193	66, 999	10, 449	164, 194
構築物	15, 987	1,092	236 (146)	16, 843	9, 713	1, 356	7, 129
車両運搬具	93	41	84	51	21	13	29
工具、器具及び備品	26, 894	3, 146	758 (561)	29, 282	22, 324	3, 395	6, 957
土地	144, 337	703	_	145, 041	_	_	145, 041
リース資産	23, 009	751	879 (879)	22, 881	15, 378	4, 835	7, 503
建設仮勘定	9, 347	20, 816	19, 525	10, 637	_	_	10, 637
計	436, 054	44, 715	24, 839 (4, 741)	455, 930	114, 437	20, 050	341, 492
無形固定資産							
借地権	28, 974	1, 458	74 (74)	30, 358	_	_	30, 358
ソフトウエア	875	299	_	1, 175	744	123	430
電話加入権	207	-	0 (0)	206	_	_	206
計	30, 057	1, 758	75 (75)	31, 740	744	123	30, 995
長期前払費用	15, 096	1,008	389 (9)	15, 715	4, 718	911	10, 997

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	テックランド戸塚店	新店舗	1,247 百万円
	テックランド蒲郡店	新店舗	831 百万円
	LABI新宿東口館	新店舗	714 百万円
	テックランドN e w小松店	新店舗	700 百万円
	テックランド安城店	新店舗	636 百万円
	テックランド盛岡北店	新店舗	484 百万円
	テックランド観音寺店	新店舗	475 百万円
	テックランド敦賀店	新店舗	450 百万円
	テックランド柳井店	新店舗	423 百万円

- 2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 3. 前事業年度まで長期前払費用の() 内に内書きで記載していた前払リース料は、金額的重要性が乏しいため当事業年度より記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4, 344	205	221	4, 066	262
関係会社投資損失引当金	3, 322	2, 305	_	499	5, 128
賞与引当金	3, 891	4, 179	3, 891	_	4, 179
役員賞与引当金	132	128	126	_	135
ポイント引当金	16, 613	_	667	_	15, 946
災害損失引当金	_	1, 663	_	_	1, 663
役員退職慰労引当金	2, 684	169	4	_	2, 849
商品保証引当金	7, 299	9, 253	3, 909	_	12, 643

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗い替え額及び子会社同士の合併による減少であります。
 - 2. 関係会社投資損失引当金の当期減少額「その他」は、子会社同士の合併による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	3, 475	
預金の種類		
当座預金	0	
普通預金	82, 877	
別段預金	15	
定期預金	10,000	
小計	92, 892	
合計	96, 367	

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ダイクマ	7, 080
ユーシーカード株式会社	5, 291
株式会社ジェーシービー	4, 679
三菱UFJニコス株式会社	3, 699
三井住友カード株式会社	3, 604
その他	29, 111
合計	53, 467

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{c} $
46, 604	2, 037, 175	2, 030, 312	53, 467	97. 4	9. 0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
家電	
カラーテレビ	21,005
ビデオ・DVD	6, 739
オーディオ	5, 338
冷蔵庫	8, 346
洗濯機	4, 596
調理家電	5, 607
エアコン	3, 686
その他の冷暖房器具	429
その他	22, 718
小計	78, 469
情報家電	
パソコン	10, 763
パソコン周辺機器	10, 524
パソコンソフト	2,012
電話機・ファックス	805
携帯電話	1,008
その他	3, 405
小計	28, 519
非家電	
AVソフト・書籍	13, 461
その他	7, 097
小計	20, 558
合計	127, 547

⁽注) 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

4) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ギフト券	122
その他	14
슴計	137

② 固定資産

1) 差入保証金

区分	金額(百万円)
建物賃借保証金	98, 128 (4, 854)
営業保証金他	15
合計	98, 144
ЦШ	(4, 854)

(注) ()内の数字は内数で「1年内回収予定の差入保証金」であり、貸借対照表では流動資産として表示してあります。

③ 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
吉井電気株式会社	423
合計	423

(口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	423
슴計	423

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
パナソニックコンシューマーエレクトロニクス株式会社	5, 503
株式会社富士通パーソナルズ	4, 562
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	4, 000
ソフトバンクモバイル株式会社	2, 915
ソニーマーケティング株式会社	2, 695
その他	35, 984
合計	55, 661

④ 固定負債

1) 社債

129,134百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

2) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	33, 666
株式会社三菱東京UFJ銀行	14, 775
株式会社群馬銀行	4, 481
株式会社八十二銀行	3, 357
株式会社三井住友銀行	4, 625
株式会社東和銀行	3, 220
株式会社北越銀行	1, 000
株式会社りそな銀行	450
슴計	65, 574

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16年法律第88号)の施行に伴い、当社は株券不発行会社に移行したため、株券の種類並びに株式の名義書き換え については記載いたしておりません。
 - 2. 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第34期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第34期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 福田 厚 印業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1.} 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社ヤマダ電機 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1.} 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。